

令和5年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書

令和5年8月

目黒区教育委員会

点検・評価報告書の作成に当たって

本報告書は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和4年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行ったものです。

目黒区教育委員会は、今後も区民の一人ひとりが生涯にわたって学習ができ、伝統と文化への理解を深め、健康で充実した人生を送ることができるように、「学び合い成長し合えるまち」の実現を図ってまいります。

令和5年8月

目黒区教育委員会教育長
関根 義孝

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

| | | |
|----|--|----|
| 第1 | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について・・・ | 2 |
| 1 | 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針 | 2 |
| 2 | 実施方針4の(2)に規定する学識経験を有する者・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 第2 | 目黒区教育委員会の活動について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 1 | 教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 2 | 教育委員会の会議・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 第3 | 令和4年度教育行政運営方針の点検及び評価について・・・・・・・・ | 9 |
| 1 | 点検・評価結果の基準・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| 2 | 点検・評価結果の総括表・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| 3 | 各実施事業の点検・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・ | 10 |
| | 施策1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成・・・・・・・・ | 10 |
| | 施策2 学校の教育活動を支える環境整備の推進・・・・・・・・ | 19 |
| | 施策3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保・・・ | 26 |
| | 施策4 生涯学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ | 36 |
| 第4 | 点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・ | 42 |
| 資料 | 令和4年度教育行政運営方針・・・・・・・・ | 45 |

第1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うこととされています。本区では、目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成20年11月27日目黒区教育委員会決定）に基づき実施しています。

1 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成20年11月27日 目黒区教育委員会決定
（平成29年4月3日 一部改正）
（令和5年3月14日 一部改正）

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、目黒区教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の定義

点検及び評価は、以下の内容をもって定義づける。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく施策」とする。

4 点検及び評価の実施

- (1) 点検及び評価は、前年度の「教育行政運営方針に基づく施策」の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。
- (3) 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

5 議会への報告

目黒区議会第三回定例会までに区議会議長宛て報告書を提出する。

6 区民への公表

区民への公表は、区議会報告後、区報、ホームページその他の方法により行う。

7 その他

その他、本制度の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

2 実施方針4の(2)に規定する学識経験を有する者

| 氏名 | 所属 |
|-------|--------------------|
| 生形 章 | 秀明大学学校教師学部 教授 |
| 邑上 裕子 | 前明星大学教育学部教育学科 客員教授 |

第2 目黒区教育委員会の活動について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関の設置、管理及び社会教育その他の教育事務を執行する地方行政機関で、区長が区議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任も認められています。

令和4年度 教育長及び教育委員

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|--------|---|
| 教育長 | 関根 義孝 | 令和元年10月1日から令和4年9月30日まで 令和4年10月1日から令和7年9月30日まで |
| 教育長職務代行者 | 笹尾 敦夫 | 平成30年12月1日から令和4年11月30日まで ※教育長職務代行者は令和3年10月1日から令和4年11月30日まで |
| 教育長職務代行者 | 松村 真理子 | 令和元年12月9日から令和5年12月8日まで ※教育長職務代行者は令和4年12月1日から |
| 委員 | 川嶋 春奈 | 令和2年10月1日から令和6年9月30日まで |
| 委員 | 片山 覚 | 令和3年10月1日から令和7年9月30日まで |
| 委員 | 若井田 正文 | 令和4年12月1日から令和8年11月30日まで |

2 教育委員会の会議

教育行政の基本的な方針の決定や諸問題の解決等の重要案件を処理するために、原則毎週火曜日に教育委員会定例会を開催するとともに、特に緊急案件を処理するために、教育委員会臨時会を開催し、付議された事案を審議したほか、諸事項についての意見・情報の交換、業務報告を受け、教育行政の適正な運営に努めました。

○令和4年度定例会・臨時会の開催回数と議案付議件数

| 会議種別 | 開催回数 | 付議件数 | 議案付議内容別件数 | |
|------|------|------|-----------|----------------|
| 定例会 | 42 | 47 | 規則関係 17 | 区議会議案意見聴取関係 18 |
| 臨時会 | 2 | 1 | 人事関係 4 | 財産関係 0 |
| 計 | 44 | 48 | 諮問関係 0 | その他 9 |

令和4年度定例会・臨時会の審議・報告内容

| 会議名 開催日 | 議事 | 件名 |
|----------------------|----------------------------------|---|
| 第1回 臨時会 4月1日 | 議案19 | 幹部職員の任命について |
| 第12回 定例会 4月5日 | 報告 報告 報告 報告 | 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の実施について 令和4年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について 令和3年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について 令和4・5年度青少年委員の委嘱について |
| 第13回 定例会 4月12日 | 報告 報告 報告 報告 報告 | 令和4年度教育施策説明会（前期・教育施策に関する説明動画の配信）の実施について 向原小学校建替えの進め方について（案） 令和4年度学校評議員の委嘱について 春季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 第14回 定例会 4月19日 | 協議 報告 報告 | 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について 令和4年度研究指定校等の状況について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第15回 定例会 4月26日 | 議案20 報告 報告 報告 報告 | 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 令和3年度情報セキュリティ施策に関する取組結果及び令和4年度情報セキュリティ施策について 令和4年度児童生徒数・学級数について 目黒区立目黒本町社会教育館研修室の一部臨時休室について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第16回 定例会 5月10日 | 報告 報告 報告 報告 | 令和4・5年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について 令和3年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第17回 定例会 5月17日 | 報告 報告 報告 | 令和4年度目黒区教職員等の配置状況について 国内交流事業（角田市）及び自然体験講座（気仙沼市）の中止について 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 第18回 定例会 5月24日 | 報告 報告 報告 報告 | 令和3年度目黒区立学校卒業生の進路状況について 令和3年度目黒区立学校におけるいじめの状況について めぐろ区民キャンパスレストラン施設使用料等に係る延滞金の債権放棄について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第19回 定例会 5月31日 | 議案21 報告 報告 報告 報告 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 教育委員会事務局各課の主要課題について 令和4年度児童生徒数・学級数について 令和3年度目黒区立学校における不登校の状況について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第20回 定例会 6月7日 | 報告 報告 報告 報告 報告 報告 | 令和5年1月実施の「二十歳（はたち）のつどい」について（案） 令和3年度放課後フリークラブの実施結果について 令和3（2021）年度ランランひろばの実施結果について 令和4・5年度青少年委員の欠員補充に係る委嘱について 目黒区生涯学習区職員派遣制度の再開について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第21回 定例会 6月14日 | 報告 報告 報告 報告 | 令和4年第2回区議会定例会一般質問通告について 令和4年度目黒区一般会計補正予算（第1号）について 令和4年度伝統と文化に関する教育の実施について 統合新校の教育課程等の検討について |
| 第22回 定例会 6月21日 | 議案22 報告 | 令和4年度目黒区一般会計補正予算（第1号）（意見聴取） 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 第23回 定例会 6月28日 | 協議 報告 報告 報告 報告 | 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について 令和4年第2回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 令和3年度目黒区立学校における体罰等の実態把握調査の結果について 令和4年度目黒区立中学校における部活動の状況について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |

| 会議名 開催日 | 議事 | 件名 |
|----------------------|--|---|
| 第24回 定例会 7月12日 | 議案23 報告 報告 報告 報告 | 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 令和4年度目黒区一般会計補正予算（第2号）について 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書（素案）について 教育委員会名義の使用承認状況について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第25回 定例会 7月26日 | 報告 協議 協議 報告 報告 報告 報告 | 区立学校におけるいじめの発生について 令和5年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和5年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和5年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書（案）について 令和5年度放課後子ども総合プランの推進について（ランランひろばの新規開設） 社会教育館等における利用申請及び施設使用料の納付期限の取扱いについて 目黒区立図書館基本方針の改定の進め方について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第26回 定例会 8月2日 | 議案24 議案25 協議 報告 | 令和5年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和5年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について 令和5年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）報告書（案）について 令和4年度目黒区学力調査実施結果の概要について |
| 第27回 定例会 8月9日 | 議案26 報告 報告 報告 | 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）について 令和4年度目黒区一般会計補正予算（第2号）の内示について 学校運営協議会等の設置に向けた検討について 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 第28回 定例会 8月23日 | 議案27 議案28 議案29 議案30 議案31 議案32 議案33 報告 報告 | 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 職員の懲戒に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 令和4年度目黒区一般会計補正予算（第2号）（意見聴取） 令和3年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について（意見聴取） 令和4年度教育施策説明会（前期・教育施策に関する説明動画の配信）の実施結果について 教育職員の人事異動について |
| 第29回 定例会 8月30日 | 議案34 報告 報告 報告 報告 報告 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則及び幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則 令和4年第3回区議会定例会一般質問通告について 南部・西部地区の統合新校整備方針案の一部（位置、通学区域及び目指す学校像）決定（案）について（案） 令和5年度隣接中学校希望入学制度の実施について 令和4年度夏季休業中における教育活動等及び教員研修の実施状況について 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の状況調査について |
| 第30回 定例会 9月6日 | 報告 報告 報告 報告 報告 | 目黒区立八ヶ岳林間学園の臨時休園について 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について 目黒区立中学校における夏季休業中の英語教育事業実施結果について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第31回 定例会 9月20日 | 協議 報告 報告 報告 報告 報告 | 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則及び幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 令和4年第3回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 令和6年度放課後子ども総合プラン実施に向けた取組について 教育委員会名義の使用承認状況について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について オミクロン株対応ワクチン接種の実施について |
| 第32回 定例会 10月4日 | 報告 議案35 議案36 議案37 報告 報告 報告 報告 | 訴訟事件の発生について 目黒区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行等に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則及び幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 令和5年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について 目黒区立向原小学校等複合施設基本構想素案について（案） 向原小学校におけるプール整備の考え方について（案） 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |

| 会議名 開催日 | 議事 | 件名 |
|-----------------------|--|---|
| 第33回 定例会 10月11日 | 報告 報告 報告 報告 報告 報告 | 令和4年第3回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について ランランひろばにおける冬季利用時間延長の試行実施について 国内交流事業（角田市小学生受入）の中止について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について 八雲中央図書館の臨時休館等及び目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場の臨時休業について 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 第34回 定例会 10月18日 | 報告 報告 | 令和4年度教育施策説明会（後期・教育施策に関する説明動画の配信）の実施について 目黒区立向原小学校等複合施設基本構想（案）について |
| 第35回 定例会 11月1日 | 議案38 報告 報告 報告 報告 | 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例（意見聴取） 区立学校における物価高騰対策について（案） 令和4年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和4年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第36回 定例会 11月8日 | 報告 報告 報告 報告 | 令和4年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業について 令和4年度前期目黒区立学校における不登校の状況について 教育委員会名義の使用承認状況について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第37回 定例会 11月15日 | 報告 報告 報告 | 令和4年第4回区議会定例会一般質問通告について 目黒区立向原小学校等複合施設基本構想について（案） 目黒区立図書館基本方針改定素案（案）について |
| 第38回 定例会 11月22日 | 議案39 議案40 議案41 報告 報告 報告 報告 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 令和5年度当初予算に係る主な要求項目について 令和5年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について 令和5年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案） 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第39回 定例会 11月29日 | 報告 報告 報告 | 目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム改定素案（案）について 令和4年度公立小中学校教員公募について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第2回 臨時会 12月1日 | | 議席の決定について 教育長職務代行者の指名について |
| 第40回 定例会 12月6日 | 議案42 報告 報告 報告 | 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 令和4年第4回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 南部・西部地区の統合新校整備方針案について（案） 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第41回 定例会 12月13日 | 報告 報告 報告 報告 | 令和4年度目黒区一般会計補正予算（第5号）について 青少年委員の任用回数の延長について 図書館情報システムの更新について 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 第42回 定例会 12月20日 | 議案43 議案44 報告 報告 報告 | 目黒区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区立こども園条例の一部を改正する条例の立案請求について 令和4年度小・中学校卒業式祝辞について 令和4年度目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会の懇談会の実施結果について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第43回 定例会 12月27日 | 報告 議案45 報告 報告 報告 報告 | 区立学校におけるいじめの発生について 目黒区立向原小学校等複合施設基本構想の策定について 令和5年度組織改正（第一次）及び職員数内内示について 令和5年度隣接中学校希望入学制度申込結果について 令和4年度小・中学校卒業式祝辞について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |

| 会議名 開催日 | 議事 | 件名 |
|---------------------|---|---|
| 第1回 定例会 1月10日 | 報告 報告 報告 報告 | 令和5年度目黒区一般会計当初予算原案について 令和4年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施結果について 令和4年度目黒区立学校授業スペシャリスト表彰について 令和5年1月実施の「二十歳のつどい」実施結果について |
| 第2回 定例会 1月17日 | 報告 報告 報告 報告 | 令和4年度小・中学校卒業式祝辞について 冬季休業期間明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 目黒区青少年プラザ研修室一部の臨時休室について 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 第3回 定例会 1月24日 | 報告 報告 報告 報告 報告 報告 | 令和5年度組織改正（第二次）及び職員数内示について 令和4年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について 令和5年度教育行政運営方針（素案）について（案） 令和5年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について 令和4年度小・中学校卒業式祝辞について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について |
| 第4回 定例会 1月31日 | 議案1 議案2 議案3 議案4 議案5 報告 報告 報告 報告 報告 | 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例（意見聴取） 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区立保育所条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 令和4年度目黒区一般会計補正予算（第5号）（意見聴取） 令和5年度目黒区一般会計予算（意見聴取） 令和4年度小・中学校卒業式祝辞について 令和4年度目黒区立学校・園における学校・園評価アンケートの実施結果等について 令和5年度めぐろシティカレッジについて 令和5年度社会教育館・緑が丘文化会館・青少年プラザの年間事業計画（案）について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者等の発生状況について |
| 第5回 定例会 2月7日 | 議案6 報告 報告 報告 | 教育管理職の任命に関する内申について 令和5年第1回区議会定例会質問通告について 令和5年度教育行政運営方針（素案）について 区立学校等における新型コロナウイルス感染者等の発生について |
| 第6回 定例会 2月14日 | 報告 報告 報告 報告 報告 報告 | 令和5年度教育行政運営方針（案）について 目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム改定案について 令和4年度区主催教員等研修の実施状況及び令和5年度の方向性について 目黒区緑が丘文化会館別館研修室等の臨時休室について 教育委員会名義の使用承認状況について 区立学校等における感染者の発生状況について |
| 第7回 定例会 2月21日 | 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 | めぐろ学校教育プランの進捗状況（令和4年度分）について 南部・西部地区の統合新校整備方針（案）について 令和5年度学校標準給食費について（案） 令和5年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について 目黒区立図書館基本方針改定案（案）について 目黒区立社会教育館等の利用制限の一部解除について 区立学校等における感染者の発生状況について |
| 第8回 定例会 3月7日 | 議案7 報告 協議 協議 協議 報告 報告 報告 報告 | 目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について 区立学校におけるいじめの発生について 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針の一部改正について 第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針及び第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針について 幼稚園教育職員の定年引上げ等に伴う関係規則の一部改正について 令和5年第1回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁（要旨）について 令和4年度教育施策説明会（後期・教育施策に関する説明動画の配信）の実施結果について 令和5年度児童生徒数・学級数の推計について 区立学校等における感染者の発生状況について |

| 会議名 開催日 | 議事 | 件名 |
|----------------------|--|---|
| 第9回 定例会 3月14日 | 議案8 議案9 議案10 議案11 議案12 議案13 議案14 議案15 議案16 議案17 議案18 報告 | 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針の一部改正について 第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針の策定について 第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針の策定について 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則 教職調整額に関する規則の一部を改正する規則 区立学校におけるいじめの発生について |
| 第10回 定例会 3月28日 | 議案19 議案20 議案21 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 | 目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則 令和5年第1回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和5年度学校経営方針のプレゼンテーションについて（案） 学校運営協議会等設置に向けた検討状況について 目黒区立向原小学校等複合施設基本設計（素案）について（案） 目黒区立小中学校におけるプール施設整備の考え方について（案） 区立学校等の合理的配慮に関する法律相談の実施状況及び令和5年度実施予定について 油面小学校わかたけ学級及び大島中学校7組（肢体不自由特別支援学級）送迎バスへの安全対策の実施について 校内別室指導支援員配置モデル校事業の実施について 令和5年度めぐろ歴史資料館の企画展等について 教育委員会名義の使用承認状況について |

第3 令和4年度教育行政運営方針の点検及び評価について

令和4年度教育行政運営方針の施策及びその方向性に対応した個々の実施事業について、教育委員会各課が作成した点検・評価票に基づき、学識経験者とヒアリングを行った上で、点検・評価結果として取りまとめました。

次ページ以降、実施事業単位に令和4年度の取組状況、点検・評価結果、今後の方向性等（拡充・継続・見直し・縮小・終了）を記述するとともに、点検・評価結果について次の基準により3段階で示しています。

1 点検・評価結果の基準

点検・評価結果の基準は次のとおりとする。

- A：当初の計画どおりに実施できており、一定の成果が得られた
- B：当初の計画どおりにおおむね実施できたが、取組の強化が必要である
- C：当初の計画どおりに実施できなかったため、改善の余地がある

2 点検・評価結果の総括表

| 施策 | | A | B | C | 計 |
|------------|--|-----------|----------|----------|-----------|
| 番号 | 施策の方向性 | | | | |
| 施策1 | 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成 | 14 | 1 | 0 | 15 |
| 1-1 | 確かな学力の向上(p.11～) | 3 | 1 | 0 | 4 |
| 1-2 | I C Tを活用した教育の充実(p.13) | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 1-3 | 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育の推進(p.14) | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 1-4 | 豊かな心の育成(p.14～) | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 1-5 | 健やかな体の育成(p.17～) | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 施策2 | 学校の教育活動を支える環境整備の推進 | 13 | 1 | 0 | 14 |
| 2-1 | いじめ防止等の対応の充実(p.20) | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2-2 | 不登校等への対応の充実(p.20～) | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 2-3 | 特別支援教育の推進(p.21～) | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 2-4 | 学校のI C T環境整備の推進(p.23) | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 2-5 | 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化(p.23～) | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 2-6 | 学校施設の計画的な更新及び機能改善(p.24～) | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 2-7 | 区立中学校の適正規模・適正配置の推進(p.25) | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 施策3 | 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保 | 16 | 2 | 0 | 18 |
| 3-1 | 「チーム学校」の機能強化・働き方改革の推進(p.27～) | 3 | 1 | 0 | 4 |
| 3-2 | 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成(p.28～) | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 3-3 | 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備(p.30～) | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 3-4 | 子どもの安全教育の推進(p.31～) | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 3-5 | 地域や関係機関との連携による安全対策の強化(p.32～) | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 3-6 | 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進(p.34) | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 3-7 | 「新しい生活様式」下における持続的な学校・園運営の実現(p.34～) | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 施策4 | 生涯学習の充実 | 4 | 5 | 0 | 9 |
| 4-1 | 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実(p.37) | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 4-2 | 青少年健全育成事業の実施(p.37) | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 4-3 | 家庭教育を支援する事業の実施(p.38) | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 4-4 | 文化財を活用した啓発・普及事業の実施(p.38～) | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 4-5 | 図書館サービスの充実(p.39～) | 2 | 2 | 0 | 4 |
| 総 計 | | 47 | 9 | 0 | 56 |

3 各実施事業の点検・評価結果

【施策1】 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

【施策1の方向性】

1-1 確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性を生かした指導ができるよう指導体制を充実させるとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図る。また、研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

1-2 ICTを活用した教育の充実

児童・生徒が情報端末を日常的に活用することで、一人ひとりに確かな学力を定着させるとともに、情報活用能力の育成を図る。

1-3 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育の推進

時代の進展に伴う多様な教育課題（主権者に関する教育、消費者に関する教育、法に関する教育等）について、各教科等の内容と関連付けながら、横断的・総合的に取組の充実を図る。

1-4 豊かな心の育成

人権教育や道徳教育を通じて、人権意識を高め、道徳性を養うとともに、様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

1-5 健やかな体の育成

児童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、健康の保持増進及び体力向上の取組や食育など健康教育の充実を図る。

【施策1】 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成 各実施事業の点検・評価結果

| 1-1 確かな学力の向上 | | | |
|--------------|---|--|---|
| 1-1-1 | 授業改善の推進 | | |
| 連番号 ① | 児童・生徒の学力の定着状況を把握し、指導方法の工夫・改善を図るために、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図る。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>区独自の学力調査を実施した。各学校では、目黒区学力調査結果を基に、「目黒区授業改善の手引き～学力調査活用編～」を活用しながら「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図った。</p> <p>＜目黒区学力調査実施状況＞</p> <p>■実施日 令和4年4月14日（木）</p> <p>■調査内容と実施教科</p> <p>[共通] 意識調査</p> <p>[小学校] 第2・3学年（国語・算数） 第4・5学年（国語・算数・理科） 第6学年（国語・算数・理科・社会・英語）</p> <p>[中学校] 第1・2・3学年 （国語・数学・理科・社会・英語）</p> | <p>小・中学校とも全教科において平均正答率が目標値を上回っており、学習指導要領の内容がおおむね身に付いていることが確認された。</p> <p>例年、学力の定着を課題としている理科の達成率については、同一集団の比較で令和3年度より上昇している学年は、中学校第3学年のみであることから、「知識・技能」の確実な定着を図る場面や、既習事項を活用する場面を設定するなど、授業改善を一層図る必要がある。</p> <p>英語については、特に中学校の達成率が高い。これは、本区において、小学校第1学年から英語教育に長年、取り組んできた成果であると捉えている。</p> | <p>令和6年度の業者選定に向け、教育データの利活用の観点も踏まえ、区独自の学力調査の実施内容について検討する。</p> |
| 1-1-2 | 個に応じた学習指導の充実 | | |
| 連番号 ② | 児童・生徒の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、個に応じた学習指導を充実させるために、習熟度別少人数指導や補助的教員による指導を実施する。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 B | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>〈習熟度別少人数指導〉</p> <p>小学校算数科、中学校数学科及び外国語科（英語）において、都の指導方法工夫改善加配教員を活用し、習熟度別少人数指導を行った。</p> <p>〈補助的教員による指導〉</p> <p>各学校に、学習指導講師や学習指導員、小1学級支援員、学校図書館支援員、日本語指導員等の様々な補助的教員を配置し、個に応じた学習指導の充実につなげることができた。</p> | <p>〈習熟度別少人数指導〉</p> <p>都の指導方法工夫改善加配教員による習熟度別少人数指導の実施状況については、全小・中学校を対象に授業観察及び執行率の確認を行い、適切に実施していることを確認した。</p> <p>教員の欠員が生じている学校においては、加配教員を学級担任に充てる対応を行ったため、計画通りの実施が難しい状況であった。</p> <p>〈補助的教員による指導〉</p> <p>学習指導員の配置時数について、令和4年度は、各学校の執行実績や実態に応じて再配分を行うとともに、小学校教員の欠員状況を踏まえ、補正予算で600時間分を増額するなどの対応を行った。</p> | <p>〈習熟度別少人数指導〉</p> <p>引き続き、都の指導方法工夫改善加配教員による習熟度別少人数指導を確実に実施する。</p> <p>〈補助的教員による指導〉</p> <p>学習指導員については、令和5年度も令和4年度決算と同規模の予算を確保しており、各学校の執行実績等を勘案しながら早期の再配分を行うなど、真に必要な学校に対し、配置時数を追加できるよう運営していく。</p> |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 1-1-3 | 外国語教育の充実 | | |
| 連番号 ③ | A L Tを活用し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。また、中学校第2学年対象の英語4技能検定試験を実施し、授業改善の取組につなげる。 体験型英語学習の機会を設けるとともに、中学校イングリッシュ・キャンプについては対象者の拡充を検討する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 拡充 | |
| <実績・取組状況> <イングリッシュ・キャンプ> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、八ヶ岳林間学園での宿泊ではなく、大鳥中学校で宿泊時と同様3日間のプログラムを実施した。 <日帰り体験型英語学習事業> イングリッシュスピーカーが案内役となり、グループで話し合いながらニュース番組を作ったり、東京の魅力を紹介したりするプログラムを行った。 ■小学校 22校実施 ■中学校 大鳥中学校を除く中学校8校の希望生徒を対象に実施 <英語4技能検定> 中学校外国語教育推進委員会を継続して設置し、検定結果の効果的な活用について検討・周知した。 | <評価理由・成果/工夫/課題> イングリッシュ・キャンプでは6~7人の小集団に1人のALTを配置して活動したことで、生徒一人ひとりが英語を話す機会を十分に確保することができた。3日間のプログラムをとおして、積極的に英語を話そうとする意欲の向上につながった。 日帰り体験型英語学習事業は、児童・生徒7人程度の小集団に1人のイングリッシュスピーカーがついて活動したことで、児童・生徒一人ひとりが英語を話す機会を得られ、様々な体験型のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする意欲や英語に対する興味・関心の向上につながった。 | <今後の方向性・課題への対応等> 大鳥中学校のイングリッシュ・キャンプについては、引き続き八ヶ岳林間学園での宿泊により実施するほか、大鳥中学校以外の学校に通う生徒を対象としためぐろイングリッシュ・キャンプを人材開発センター富士研修所での宿泊により試行実施し、本格的な拡大実施に向けた検討を行う。 日帰り体験型英語学習事業について、小学校では引き続き全校で実施し、実施学年を学校ごとに第4~6学年のいずれかから選択できるようにする。また、中学校では実施時期を冬季(1月)に変更し、第2学年を中心に希望者を募り実施する。 | |
| 1-1-4 | 理科教育の充実 | | |
| 連番号 ④ | 理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるために、理科指導者研修を実施する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 | |
| 夏季休業期間中に実施した理科指導者研修会(小学校中学年の部、高学年の部、中学校の部の3部構成)では、目黒区学力調査結果で課題があった学習内容を中心に、実験等を含めた具体的な内容を取り上げ、授業改善の推進を図った。 また、本研修に参加した理科指導者は、研修後に自校において伝達研修を実施することとし、研修に参加していない教員に対し、研修内容の周知を図った。 | <評価理由・成果/工夫/課題> 区学力調査結果の分析を基に、研修内容を設定したことにより、児童・生徒の課題に合った効果的な指導方法について研修を行うことができた。また、実技研修とすることで、指導者自身も理科に対する興味・関心を高めることができた。 理科指導者研修の受講者アンケートでは、いずれの部においても、「講義内容はわかりやすかった」「学校の日々の教育活動の中で、活かすことのできる研修内容だった」の回答が3.8点以上(4点満点)であり、研修受講者にとって、分かりやすく、児童・生徒への理科指導に活かしやすい内容であったと捉えている。 | <今後の方向性・課題への対応等> 令和5年度も令和4年度同様、夏季休業期間中に理科指導者研修会を実施する。研修内容については、問題解決的な授業改善につながるよう、講師による模擬授業等を含めたより実践的な研修を行う。 研修受講後は、研修に参加した教員が自校において伝達研修を実施することとする。 また、校内での重大事故を未然に防ぐ観点から、毒物・劇物管理担当教員を対象に、「理科準備室チェックシート」を活用した研修も引き続き行う。 | |

| 1-2 ICTを活用した教育の充実 | | | |
|-------------------|---|---|---|
| 1-2-1 | 情報活用能力の育成 | 発達段階に応じた児童・生徒の情報活用能力を計画的に育成するため、区共通の情報活用能力の系統的な指導計画に基づく指導や情報モラル教育の充実を図る。 | |
| 連番号 5 | | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>各学校では、「目黒区 学習用情報端末活用スキル ステップアップシート」や「目黒区立小・中学校 情報モラル教育モデルカリキュラム」に基づき、道徳科や各教科等の指導を通して、発達段階に応じた情報活用能力の系統的な指導計画に基づく指導や情報モラル教育の推進に努めた。</p> <p>また、全教員に対しては、教育指導課主催研修として、eラーニング全教職員悉皆チェック研修やICT活用推進研修（初級・中級・上級スキルアップ）を実施し、ICTを活用した指導力の向上を図った。</p> | <p>児童・生徒の情報活用能力の育成や情報モラル教育の推進等について、ICT活用推進委員会で事例共有や協議を行い、ICTを活用した教育の充実につながった。</p> | <p>引き続き、児童・生徒の情報活用能力の育成や情報モラル教育の推進が図られるよう、教員向けのICT活用推進研修を実施するとともに、教育指導課訪問等の機会を捉えて、各学校に指導・助言していく。</p> <p>「目黒区 学習用情報端末活用スキル ステップアップシート」については、情報化を取り巻く環境の変化や「情報活用能力 #東京モデル」の改訂等に伴い、内容の見直しを適宜図っていく。</p> |
| 1-2-2 | ICT機器を活用した指導力の向上 | 教員一人ひとりがICTの有効性を理解し、様々な学習場面に応じて、ICTを効果的に活用した指導ができるよう、区主催のICT活用研修を実施するとともに、ICT支援員やGIGA支援員を活用した校内研修の実施などを通して、授業の充実を図る。 | |
| 連番号 6 | | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>〈教員向けICT活用研修〉</p> <p>全教員が学習用情報端末の活用方法、著作権、情報モラルについて理解を深められるよう、学習用情報端末の活用に係るeラーニング全教職員悉皆チェック研修を実施した。</p> <p>また、夏季休業日期間中は、個々の教員のニーズに合わせた初級・中級・上級の習熟度別研修を実施した。</p> <p>〈学校サポート体制〉</p> <p>GIGA支援員を週2回各学校に派遣し、学習用情報端末の操作支援やトラブル対応、学習用情報端末を利用した授業へのサポートや研修の実施など、学習用情報端末を最大限に活用した教育が行えるよう支援を行った。</p> <p>また、小学校においては、GIGA支援員に加え、区会計年度任用職員であるICT支援員を2週間に1回派遣し、校務支援等を行った。</p> | <p>学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省調査）では、授業を担当している教員のうち肯定的な回答をしている教員の割合は、令和3年度と比べ、特に、中学校において増加していることから、ICT機器を活用した指導力の向上が一定程度図られていると捉えている。</p> | <p>〈教員向けICT活用研修〉</p> <p>新規採用教員や他区市等からの異動教員が、目黒区におけるICTを活用した教育を理解した上で、発達段階に応じたプログラミング教育を実施できるよう、研修内容の検討・実施していく。</p> <p>〈学校サポート体制〉</p> <p>令和5年度は、学習用情報端末を導入してから3年目となり、GIGAスクール構想に伴う各種ツール・ソフト等の活用に係る支援や授業支援が主な内容になることから、週1回の定期支援に加え、各学校からの要望に応じた巡回支援を行う。</p> |

1-3 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育の推進

| | | | |
|----------|---|---|--|
| 1-3-1 | 現代的な諸課題に関する教育の充実 | | |
| 連番号 7 | 「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育推進資料」（「主権者教育」「E S D」「食に関する教育」「キャリア教育」「消費者に関する教育」「伝統や文化に関する教育」「法に関する教育」「性教育」等）を活用し、各教科等の内容と関連付けながら指導の充実を図る。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>令和2年度に作成した「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育指針資料」を活用し、各学校において現代的な諸課題に関連させた年間指導計画のもと、各教科等領域で、現代的な諸課題に関する教育内容に触れながら指導を行った。</p> <p>全教員eラーニング研修において、「主権者教育」「E S D」を取り上げ、内容の理解と指導の充実を図った。</p> <p>令和4年度教育課程委員会において、E S D全体計画（案）について協議し、令和5年度計画の教育課程届提出に当たっては、E S D全体計画を各学校から提出を求めた。</p> | <p>各学校において、各教科等領域で、現代的な諸課題に関する教育内容に触れながら指導を行った。</p> <p>現代的な諸課題に関する教育のうち、「主権者教育」「E S D」についてeラーニング研修を実施し、理解啓発を図ることができた。</p> <p>各学校が新たにE S D全体計画を作成し、教科等横断的な視点で教育内容を見直すことができた。</p> | <p>引き続き、各学校が作成した現代的な諸課題に関連させた年間指導計画や各種全体計画に基づき、指導の充実を図る。</p> <p>令和5年度に小学校、令和6年度に中学校の教科書採択があることから、新たな教科書においての現代的な諸課題に関する取り上げ方も踏まえ、計画の見直しを行っていく。</p> |

1-4 豊かな心の育成

| | | | |
|----------|--|---|---|
| 1-4-1 | 人権教育の推進 | | |
| 連番号 8 | <p>学校・園において、人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校の取組の成果を実践報告や授業公開を通じて、他校・園に普及・啓発する。</p> <p>性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた性の多様性を尊重する教育や、幼児・児童・生徒を性犯罪の被害者、加害者、傍観者にしないための生命（いのち）の安全教育を充実させるため、区独自の手引を作成・配付する。</p> | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>本区で重点的に取り組む人権課題を「性自認」及び「性的指向」、「子供」、「インターネットによる人権侵害」の3点とし、「目黒区人権教育推進校」の指定2年目となる学校（原町小学校・緑ヶ丘小学校）では公開授業及び事例報告会を行った。</p> <p>また、「目黒区人権教育推進校」として、新たに、菅刈小学校・大鳥中学校（人権尊重教育推進校）を指定した。</p> <p>人権課題「子供」については、特に、「生命（いのち）の安全教育」に重点を置き、「目黒区版 生命（いのち）の安全教育の手引き」の作成のほか、指導内容例や実践例を、人権教育推進委員会だより第32号（人権教育推進委員会令和5年3月）にまとめ、各学校・園に周知した。</p> | <p>「目黒区人権教育推進校」の事例報告及び公開授業への参加を人権教育研修として実施し、人権教育上の課題について理解を深め、各学校における人権教育の具体的な推進の在り方について学ぶ機会となった。</p> | <p>令和5年度は、本区で重点的に取り組む人権課題を「障害者」「外国人」とし、人権教育推進校1年目（中目黒小学校・五本木小学校）の学校を中心に実践に取り組む。</p> <p>なお、目黒区人権教育推進校2年目（菅刈小学校・大鳥中学校（人権尊重教育推進校））の学校においては、令和4年度と同様の人権課題に係る公開授業等を実施する。</p> |

| | | | |
|---|--|--|----|
| 1-4-2 | 道徳教育の推進 | | |
| 連番号 9 | 道徳教育の質的向上を図るため、道徳の授業を充実させ、その取組や成果を学校公開の日等に道徳授業公開を通じて、保護者・地域に発信する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 | 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| 小学校においては、22校中12校が参集型、3校が参集とオンラインのハイブリット型、7校がオンライン型で実施した。中学校においては、全9校が参集型での実施となったが、全小・中学校において、道徳授業地区公開講座を実施することができた。 | 全小・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、道徳授業地区公開講座を実施することができ、道徳教育の取組や成果を保護者・地域に発信するとともに学校と保護者・地域による意見交換会を行うことができた。 | 引き続き、全小・中学校において、道徳の授業公開及び学校と保護者・地域の意見交換会を含む道徳授業地区公開講座を実施する。 | |
| 1-4-3 | 国際社会に対応する教育の推進 | | |
| 連番号 10 | 小・中学校において、各教科、特別の教科 道徳、特別活動や総合的な学習の時間等を通して行われる国際理解教育の中で、外国との交流活動や我が国の伝統文化に関する学習を推進する。 帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒などを対象とした日本語指導の充実を図る。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 | 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| <p><児童生徒作品交流></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北京市城東区との書画賀状交換（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、連合展覧会での展示は中止） ・ソウル市中浪区との書画賀状交換（児童314人） ・ジョージア州との絵画作品交流（28点を受領し、連合展覧会で展示。目黒区からは31点を送付） <p><三区間交流></p> <p>希望した中学生が北京市城東区及びソウル市中浪区と動画による交流を実施した。</p> <p><伝統・文化理解教育></p> <p>能・狂言ワークショップ（全小学校22校）、和楽器体験ワークショップ（小学校7校）、茶道体験教室（小学校5校）、華道体験教室（小学校8校）を実施した。</p> | <p>児童生徒作品交流については、異なる3か国と実施できていることから計画的な異文化理解教育が継続して実施できている。</p> <p>三区間交流については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、動画による交流となった。</p> <p>伝統・文化理解教育については、体験を通して日本の伝統文化の礼儀や作法を学び、おもてなしの心を醸成する機会となったほか、伝統文化のよさを感じ、文化を伝承しようとする態度を育成する機会となった。</p> | <p>児童生徒作品交流については、引き続き3か国と実施していく。</p> <p>三区間交流については、各区紹介動画の交換とオンラインによる交流を実施する。</p> <p>伝統・文化理解教育については、引き続き、能・狂言ワークショップを全小学校で実施する。和楽器体験ワークショップ、茶道体験教室、華道体験教室については、小学校が各学校の実態に応じて第4学年から第6学年のうちいずれかの学年を選択し、体験教室を実施する。</p> | |

| | | | |
|--|--|---|-----|
| 1-4-4 | 体験学習の充実 | | |
| 連番号 11 | 自然宿泊体験教室や職場体験・ボランティア活動を行うことを通して、自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心をはぐくみ、主体的に進路を選択決定する態度や意欲を培うなど、豊かな人間性や豊かに生きるための価値観を養う。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 | 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| <p>新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、小学校第4学年は代替の日帰り事業を、小学校第6学年及び中学校第1学年は日数を縮減（3泊→2泊）のうえ実施した。</p> <p>興津自然学園及び八ヶ岳林間学園を主な活動拠点とし、発達段階に合わせ、ハイキングや登山、ものづくり等の体験活動、自然活動、施設見学の各活動をバランスよく取り入れた学習プログラムを各校で設定し実施した。</p> <p>また、友好都市である気仙沼市、金沢市の小中学校と教育交流を行う学校は、それぞれの都市を拠点に交流活動等を含めたプログラムを実施した。</p> | <p>感染防止対策による学園収容人数の制限を踏まえた日程の設定、民間施設等の活用、借上げバスの増台等により当初の計画通りに全校で自然宿泊体験教室を実施できた。また、泊数を縮減する中であっても、教職員からは、子どもたちの集中力が持続し、メリハリのある体験活動ができたとの声が多く寄せられ、効果的な事業の実施が行えた。</p> <p>5類感染症移行後のポストコロナにおける宿泊体験教室事業の在り方の検討が課題となる。</p> | <p>令和5年度については、移行期として引き続き縮減のうえ実施する。令和6年度以降については、この間の実績等を踏まえ、令和5年度中に宿泊日数や宿泊施設、教育課程との関連を考慮したプログラム等について再整理を行い、ポストコロナにおける望ましい自然宿泊体験教室の実施方法を検討する。</p> | |
| 1-4-5 | 連合行事等の充実 | | |
| 連番号 12 | 自他のよさを見付け合い、自己の成長を振り返り、積極的に自己を伸ばしようとする態度を養うため、互いの運動や演奏を見合う連合行事を実施する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 | 見直し |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| <p><連合音楽会></p> <p>小学校第5学年は、新型コロナウイルス感染症の状況により中止とした。</p> <p>中学校第2学年は、パーシモンホールにてマスク着用で合唱の発表を行った。</p> <p><中学校連合体育大会（全生徒）></p> <p>9月29日、駒沢オリンピック記念公園にて競技時間等の短縮、座席配置の変更等の工夫をして、午前のみで実施した。</p> <p><特別支援学級連合運動会></p> <p>10/21（金）半日開催</p> <p><連合展覧会（全幼児・児童・生徒）></p> <p>1月18日～2月2日実施</p> <p><音楽鑑賞教室></p> <p>中止</p> <p><演劇鑑賞教室></p> <p>全小学校第6学年 動画視聴</p> | <p>新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら実施内容を工夫し、可能な限り実施することで、児童・生徒の交流対象の幅を広げ、体験的な活動の充実を図ることができた。</p> | <p>連合行事等の実施内容については、令和4年度に講じた感染症対策や時間の短縮等の工夫により実施した成果や課題を踏まえて、検討し、実施する。</p> | |

1-5 健やかな体の育成

| | |
|-----------|---|
| 1-5-1 | 体力向上に向けた取組の推進 |
| 連番号 13 | 幼稚園・こども園年長から中学校第3学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上を図るために、「めぐろ ここカラダ月間」を設定し、「めぐろ ここカラダシート」等の活用の推進を図る。 |

| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
|--|--|---|
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>令和2年度から全小・中学校、幼稚園・こども園において年3回設定している「めぐろ ここカラダ月間」では、家庭とも連携を図りながら、子どもたち自身が「めぐろ ここカラダシート（令和元年度作成）」を活用して運動時間や生活習慣を振り返り、健康の保持増進及び体力向上に努めた。</p> <p>令和4年度は、これらの取組に加え、東京都教育委員会から「Tokyo スポーツライフ推進指定地区」の指定を受け、日本コーディネーショントレーニング協会と連携を図りながら体力向上に係る取組を推進した。</p> <p>区立全幼稚園・こども園、小・中学校における実技研修や、五本木小学校、月光原小学校におけるコーディネーショントレーニング授業を実施し、その成果を「『めぐろ ここカラダシート』体力向上取組事例集」にまとめ、共有を図ることで、体力向上に係る取組の推進につなげた。</p> | <p>五本木小学校、月光原小学校における意識調査において、「運動が好き」と肯定的な回答をした児童は、コーディネーショントレーニング授業の実施前は65.8%であったのに対し、実施後は72.8%と、7ポイント増加したことは、体力向上に係る取組の成果であると捉えている。</p> | <p>令和5年度も「めぐろ ここカラダシート」等の活用の推進や、各校で設定している「一校一取組」運動をはじめとした健康の保持増進及び体力向上を図るための取組を、継続的に積み重ね、更なる体力向上を目指す。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 1-5-2 | 健康教育の推進 |
| 連番号 14 | <p>学校健康トレーナーを全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。</p> <p>また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。</p> |

| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
|---|--|--|
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>学校健康トレーナー6人を小学校へ定期的に派遣し、肥満やぜん息、アレルギー、体力不足等の健康課題のある児童の課題改善に向けて、運動支援や運動観察などを行うとともに、教職員と連携して、相談・指導（運動プログラムや生活改善プログラムの提供等）を実施した。</p> <p>「めぐろ元気あっぷ教室」を全11コースで、それぞれ年12回実施した。</p> | <p>参加者アンケートにより「子供の様子に変化を感じた」回答割合が86%だった。新型コロナウイルス感染症対応で実施回数はコロナ禍前よりも縮小せざるを得なかったが、そうした状況下でも健康教育の推進に向けて積極的に教職員との連携を図り、学校健康トレーナーを定期的に学校に派遣することで児童の状況把握によりきめ細かな対応を図ることができた。</p> <p>また、「めぐろ元気あっぷ教室」全体の満足度は、「満足した」「やや満足した」の合計で99%と高い評価を得ており、児童の健康課題改善に向けて取り組むことができた。</p> | <p>児童・保護者からの意見や要望等を踏まえながら「めぐろ元気あっぷ教室」の内容の充実を図っていく。</p> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| 1-5-3 | 食育の推進 | | |
| 連番号 15 | 「学校（園）における食育指針」に基づき、学校、園での食育の推進を図る。また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」に基づき、食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組む。 | | |
| 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| <p>「学校（園）における食育指針」に基づき、地場産物を使用した料理、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市を含めた郷土料理、世界の料理などを献立に取り入れた。</p> <p>令和4年度から「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」の運用を開始し、アレルギー対応に関する研修を実施した。</p> | <p>地元産大根を使用した給食を全校で実施するとともに、公費による食材費の支給を行って世界の料理や郷土料理を献立に取り入れる特別給食を全校で年7回実施し、学校給食を活用した食育を行うことができた。</p> <p>研修により、アレルギー疾患に関する知識を深めるとともに、栄養士全体で情報を共有することができた。</p> | <p>児童・生徒が身近な地域の自然・食文化・産業等に関する理解を深めるとともに、伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解するよう、日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れた給食を引き続き実施していく。</p> <p>アレルギー疾患の対応に関する研修を引き続き実施し、安全な学校給食の提供の取組を継続していく。</p> | |

【施策2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進

【施策2の方向性】

2-1 いじめ防止等の対応の充実

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識の下、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

また、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめを防止するため、児童・生徒が感染症に関する正しい知識を基に、適切な行動がとれるよう、発達段階に応じた指導の充実を図る。

2-2 不登校等への対応の充実

不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、様々な専門家、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、地域コミュニティと連携を図りながら、不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。

2-3 特別支援教育の推進

心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画（第四次）」に掲げる施策を総合的に推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

2-4 学校のICT環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のICT環境の改善及び維持・管理に取り組むとともに、児童・生徒及び教職員が安全安心に学校でICTを活用するために情報セキュリティの向上を図る。

2-5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

幼稚園・こども園、保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図る。

2-6 学校施設の計画的な更新及び機能改善

老朽化した学校施設を計画的に更新し、既存施設については必要な機能改善を行うことで、児童・生徒の学習環境・生活環境の改善を図る。

2-7 区立中学校の適正規模・適正配置の推進

区立中学校のさらなる魅力づくりに向けて、区立中学校の適正規模・適正配置を推進し、充実した学校教育環境を整備する。区立中学校統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」(令和3(2021)年12月改定)に基づき、着実に取組を進める。

【施策2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進 各実施事業の点検・評価結果

| 2-1 いじめ防止等の対応の充実 | | | |
|--|--|---|---------|
| 2-1-1 | いじめへの組織的な対応の実施・充実 | 点検・評価結果 | 今後の方向性等 |
| 連番号 | | A | 継続 |
| 16 | | | |
| 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | 継続 |
| <p>「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、いじめ防止等の対策を効果的に推進する。各学校では「学校いじめ防止基本方針」に沿って、学校サポートチームを活用するなどし、保護者と連携を図りながら、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図る。</p> <p>令和4年度は、いじめを含む1人1台の学習用情報端末に係るトラブル防止の指導の徹底を図るため、目黒区健全育成委員会において、「目黒区版学習用情報端末（タブレット）によるいじめ防止啓発資料」、「目黒区版ストレス解消アイデア集」を作成した。</p> | <p>目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会では、区立学校のいじめ問題への取組や対応について協議し、改善を図ることができた。</p> <p>各学校では、教員研修冊子「目黒区立学校・園 いじめ問題対策」等を活用し、年3回以上のいじめに関する校内研修を実施するとともに、「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの状況把握を行い、保護者への理解や協力を得ながら、いじめの早期発見・早期解決に努めることができた。</p> | <p>令和5年度も引き続き、目黒区いじめ問題対策連絡協議会を年2回、目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会を年3回開催する。</p> <p>また、「目黒区版 学習用情報端末（タブレット）によるいじめ防止啓発資料」、「目黒区版 ストレス解消アイデア集」の配付及び研修等を通して、各学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を推進する。</p> | 継続 |

| 2-2 不登校等への対応の充実 | | | |
|--|---|---|---------|
| 2-2-1 | 不登校児童・生徒等の学習支援の充実 | 点検・評価結果 | 今後の方向性等 |
| 連番号 | | A | 継続 |
| 17 | | | |
| 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | 継続 |
| <p>学習支援教室「めぐろエミール」において、多様化・複雑化した要因による不登校児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりの学習上の困難さに応じた学習の個別指導・支援を行う。また、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた不登校児童・生徒の居場所としての機能の充実を図る。</p> <p>学習支援教室「めぐろエミール」では、事前相談・見学・入級面談の流れの中で、一人ひとりに寄り添いながら丁寧な対応を行い、令和4年度の通級者数は107人となった。</p> <p>居場所を失った子どもたちの心のオアシス的な役割を果たしていることや、通級を通して、生活リズムを整え、学習意欲を呼び起こし、自ら学びに向かう力の育成に努めた。また、「学び」の楽しさを体感させ、学習支援の効果的な役割を進めるとともに、健康レクリエーション室等を活用して、身体を動かすこと、読書やカードゲーム等を行うことなどで小集団での活動も計画的に進めた。</p> | <p>学習支援及び相談活動の充実を図るため、子どもたちの実情に合わせて、簡易的な個室を作ったり、4階の第3・4研修室や音楽室を活用したりして、個別指導・対応を工夫することで、感情のコントロールができるようになった児童・生徒が増えた。</p> <p>また、入級児童・生徒数の増加は、教育相談・スクールソーシャルワーカー等との連携の成果でもあるが、継続した通級ができない子どもに対する手立てを講じる必要がある。</p> | <p>入級した児童・生徒の出席率の改善に取り組む。</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員及び保護者、学校、関係諸機関との連携を効果的かつ有効活用できる体制を再構築して、様々な異なるケースにも柔軟に対応できる、よりきめ細かい連携強化を図る。</p> <p>また児童・生徒一人ひとりの特性に寄り添った指導・支援を行うため、特別支援教育の視点等、指導員の能力向上を図るとともに、デジタルドリル等による学習支援の充実のため、指導員への学習用情報端末の配置を進める。</p> | 継続 |

| | | | |
|--|---|--|---|
| 2-2-2 | 教育相談体制の充実 | | |
| 連番号 18 | 不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校・園へ派遣する。スクールカウンセラーや教育相談員を活用し、電話や来室による教育相談機能の充実を図る。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>各小・中学校へのスクールカウンセラーの派遣人数を維持し、各小・中学校の児童生徒に対してきめ細かな支援を行った。(スクールカウンセラー数63人)</p> <p><スクールカウンセラー></p> <p>■幼稚園・こども園、小・中学校 延べ相談件数 26,690件</p> <p><夏の子ども電話相談></p> <p>■開設期間 8月22日～24日</p> | | <p>新型コロナ感染症の不安や学校不適應などのある児童・生徒が増加したため、教育相談・スクールカウンセラーの相談件数は前年度より増加した。</p> <p>学校評価については、5段階評価で4.15となり前年度の4.06を上回った。</p> | <p>引き続き不登校等の未然防止、問題行動の解決に向けた学校への支援のため、スクールカウンセラーの派遣を継続する。</p> |
| 2-2-3 | 関係機関等との連携強化 | | |
| 連番号 19 | スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、学習支援教室「めぐろエミール」や関係機関などと連携を図りながら、不登校等の諸課題の早期発見と対応を促進する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>スクールソーシャルワーカー4人体制で、学校からの要請をもとに関係機関(子ども家庭支援センター・児童相談所・主任児童委員・発達支援事業所・医療機関等)と広く連携し、学校が保護者と円滑な関係を維持できるよう、きめ細かな支援を行った。</p> <p>■支援対象児童・生徒数 85人</p> <p>■訪問等回数 1,957人</p> | | <p>4人体制の下、訪問や機関連携により、不登校児童・生徒の学校への復帰(再登校・放課後登校等)・エミール入級につなげることができた。学校と保護者の意思疎通の齟齬を回避し、継続的なケース会議開催等の工夫をした。</p> | <p>スクールソーシャルワーカーの派遣については、今後も継続する。</p> <p>家庭訪問等のアウトリーチや機関連携の構築・ケースマネジメント等スクールソーシャルワーカーならではの役割を果たしていき、困難事例や拒否的な支援対象者への対応等への早期対応・課題解決に努める。</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| 2-3 特別支援教育の推進 | | | |
| 2-3-1 | 交流及び共同学習の充実 | | |
| 連番号 20 | 教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、交流及び共同学習の充実、特別支援学校に在籍する児童・生徒との副籍交流の充実を図る。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>第八中学校を交流及び共同学習重点支援校とし、毎月1回、指導主事を派遣して授業実施の支援を行った。(令和4年6月～令和5年2月、各月1回程度、計9回)</p> <p>令和3年度の鷹番小学校における取組を、特別支援学級等設置校長会及び特別支援学級・特別支援教室拠点校主任会で成果発表を行い、交流及び共同学習の理解啓発を行った。</p> <p>特別支援学校在籍の児童・生徒との直接交流(小・中計8校)と間接交流(小・中計10校)を実施した。</p> | | <p>第八中学校において交流及び共同学習に関する研修を積み重ねることで、交流及び共同学習の意義や交流及び共同学習支援員の役割などについて改めて確認するなど、教職員への理解啓発につなげることができた。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援学級主任会で、副籍交流の充実について啓発を図ることができた。</p> | <p>第八中学校特別支援学級担任が中心となって、「交流及び共同学習」の研究の成果を他の特別支援学級に普及していく取組を通して、特別支援教育に関する理解啓発を図るとともに「交流及び共同学習」を推進する。</p> <p>今後も特別支援学校在籍の児童・生徒との副籍交流に継続して取り組んでいく。</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 2-3-2 | 特別支援教室事業の適切な運営 | | |
| 連番号 21 | 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画に基づき、『特別支援教室の運営ガイドライン』（令和3年3月 東京都教育委員会）に沿った特別支援教室事業を運営する。 | | |
| 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 | |
| 「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づき、特別支援教室利用支援委員会において、発達障害又はその傾向のある児童・生徒の入室の可否について適切に判定を行い、入室した児童・生徒に対し、困難の改善又は克服を図る「自立活動」の指導を行った。 また、対象となる児童・生徒に対し、適切な目標を設定し指導を実施した。 ■特別支援教室利用支援委員会 開催回数 小学校 7回 中学校 4回 | 特別支援教室利用支援委員会の実施前に、医師及び心理の専門家による審議対象となる児童・生徒の所見をもらうことで、審議の効率化を図った。 さらに、特別支援教育利用支援委員会の審議において、個別に児童・生徒の学校での状況を確認する必要がある場合には、審議会場と学校をオンライン方式で接続することで、教員が審議会場まで来る必要がなくなり、学校の負担を軽減することができた。 | 引き続き、「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づき、特別支援教室の適切な運営、及び特別支援教室入室等判定委員会の効率的な運用に取り組んでいく。 ※令和5年度から「特別支援教室利用支援委員会」は、「特別支援教室入室等判定委員会」に名称変更。 | |
| 2-3-3 | 保護者や関係機関との連携による支援体制の充実 | | |
| 連番号 22 | 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、保護者や学校関係機関と連携した支援体制の充実を図る。 | | |
| 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 B | 今後の方向性等 継続 | |
| 区立幼稚園・こども園、私立幼稚園、認可保育所・認証保育所を対象として利用希望を取り、医師・心理・教育の専門家が訪問して観察・面談・助言を行った。 〈小学校就学前ガイダンス実施状況〉 ■実施時期 6月～2月 ■実施園数 45園 〔内訳〕 区立幼稚園1園・こども園2園 私立幼稚園5園 公立保育園6園 私立保育園30園 認証保育所1園 ■対象園児数 96人 〔内訳〕3歳児10人、4歳児37人、5歳児49人 ■訪問回数 延べ65回 | 前年度と比較して、実施園数については減ったが、小学校就学前ガイダンスの実施回数を1回増やし、専門的な助言等を行った。 | 引き続き、幅広く周知を図るとともに、利用する園・園児数の増加に合わせ、実施回数を増加する。 | |

| 2-4 学校のICT環境整備の推進 | | | |
|-------------------|---|--|---|
| 2-4-1 | 学校のICT環境整備 | | |
| 連番号 23 | 教育用ICT機器（指導者用PC、大型提示装置等）及び校内ネットワーク環境の整備に向けた準備作業を実施する。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | 区立小・中学校で使用する教育用ICT機器（指導者用PC、大型提示装置等）及び校内ネットワーク更新について、小・中学校長を構成員に含めた選定委員会を設置し、プロポーザル方式による事業者選定を行った。 | 令和4年度に予定していた準備作業としての事業者の選定のほか、令和5年度以降の機器更新及びネットワークの更新に係る要件定義に向けた事前調査作業も実施した。 | 令和5年度は、実施計画に基づき、小学校10校及び中学校5校の機器入替及び校内ネットワークの更新を実施する。また、これと併せてインターネット回線の見直しを行い、高速大容量化を図る。 |
| 2-4-2 | 校務系システムの改善 | | |
| 連番号 24 | 現行の校務系システムの課題を整理し、次期システムへの更改に向けた検討を行う。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | 小・中学校長や教諭を構成員とするシステム更改準備検討組織を設置し、システムを活用した教員のテレワーク等について検討した上で、次期システムの仕様等について関係所管と協議し、システム設計費用を令和5年度当初予算に計上した。 | 次期システムの仕様検討に当たっては、令和4年3月策定の「MEGUROスマートスクール・アクションプラン」に基づき、学校全体のシステム構成の最適化を進めるほか、令和5年2月改定の「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」との整合を図り、教員の負担軽減の観点も含めて要件を整理した。 | システム更改に向け、令和5年度は小・中学校長を構成員に含めた選定委員会を設置し、プロポーザル方式による事業者選定を行う。 |

| 2-5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化 | | | |
|----------------------------|---|---|---|
| 2-5-1 | 小学校・中学校間の連携・交流の充実 | | |
| 連番号 25 | 児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | 小・中連携の日を全中学校区で年3回以上設定し、授業公開や児童・生徒同士の交流を実施した。 また、中学校区で教員による進学に当たっての連絡会、情報交換等を実施し、小・中学校の連携を図った。 小・中連携の取組の1つであるいじめ問題を考えるめぐろ子ども会議については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、代表学年の全児童・生徒が参加した。 | 新型コロナウイルス感染症流行前と同様に小学校・中学校間で連携・交流を図ることができ、保護者にもその取組の様子を学校日より等で情報発信することができた。 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議は、代表学年の児童・生徒全員が参加し、同じ中学校区内の異学年の児童・生徒が対面による意見交換等を通して、いじめ問題について考え、意見を述べることができた。 | 引き続き、各中学校区の「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中連携の日を年3回設定し、児童・生徒同士、教員同士の交流を行う。 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議については、令和5年度も代表学年児童・生徒全員が参加することとし、学習用情報端末を効果的に活用しながら、全児童・生徒が主体的に関われるようにする。 |

| | | | |
|--|---|---|--|
| 2-5-2 | 幼稚園、こども園等と小学校との円滑な接続 | | |
| 連番号 26 | 5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるようにするため、「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」を実施する。 幼稚園・小学校を通した一体的な指導の実現に向け、小学校就学前施設の教職員と小学校教員との合同研修会を実施する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 | |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| <p>小学校就学前教育研修を実施し、区立幼稚園、各こども園、各小学校の教諭及び私立保育園等の保育士等が受講した。</p> <p>また区立幼稚園、こども園、小学校において、「授業改善の手引き」を基に、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを実施した。</p> <p>区立幼稚園・こども園と近隣小学校とで、幼小連携の取組を行った。</p> | <p>小学校就学前教育研修を実施し、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの内容について、参加者の理解を促すことができた。</p> <p>「授業改善の手引」を基に、全小学校、幼稚園、こども園においてアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを実施し、小学校第1学年児童が円滑に学校生活を送ることができるようにした。</p> <p>区立幼稚園・こども園と近隣小学校とで実践したオンラインを含む幼小連携の取組を実践事例集としてまとめ、各小学校・園に周知することができた。</p> | <p>国が進める幼保小架け橋プログラムの実施に向け、継続して、小学校就学前教育研修を実施する。</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 2-6 学校施設の計画的な更新及び機能改善 | | | |
| 2-6-1 | 学校施設の計画的な更新 | | |
| 連番号 27 | 向原小学校の更新に向けて基本構想・基本設計等を行うとともに、統合する新設中学校の新校舎建設に向けた調査等を行う。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 | |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| <p>令和4年4月以降、向原小学校新校舎検討地域懇談会を全6回開催し、新たな施設に求められる機能等について意見交換を行った。基本構想を12月27日に策定し、令和5年3月に目黒区立向原小学校等複合施設基本設計（素案）を作成した。</p> <p>統合中学校2校については、それぞれの設計事業者を公募型プロポーザルで選定した。</p> | <p>向原小学校については、当初の計画のとおり設計作業を進めることができた。</p> <p>統合中学校2校については、公募型プロポーザルにより優れた設計事業者を選定することができた。</p> | <p>今後も学校施設更新計画に沿って、具体的な取組を進めていく。</p> <p>向原小学校については、令和5年度に基本設計を決定すると同時に、プールの解体や仮設校舎の建設を開始する。</p> <p>統合中学校2校については、それぞれの新校舎の設計作業を進めるとともに、令和7年度の新校舎開校に備え第七中学校及び第八中学校の改修計画を進める。</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 2-6-2 | 学習・生活環境の改善 | | |
| 連番号 28 | 学校及び地域避難所としての学習・生活環境の改善を図るため、校舎トイレについて内装、衛生器具及び給排水管の改修などを行う（小学校4校、中学校1校）とともに、体育館（小学校1校）及び校庭（小学校2校、中学校2校）のトイレを洋式化する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p><校舎トイレ環境改善> 小学校4校と中学校1校のトイレ環境改善工事を実施した。</p> <p>■実施校 菅刈小、中目黒小、油面小、大岡山小、第十中</p> <p><トイレ洋式化> 小学校1校と中学校2校の校庭トイレ洋式化工事を実施した。</p> <p>■実施校 菅刈小、第十中、第十一中</p> | | <p>トイレ環境改善の実施校においては、児童・生徒が快適にトイレを利用できるようになり、生活環境向上につながった。</p> <p>校庭トイレ洋式化の実施校においては、教育環境だけでなく地域避難所としての利便性も向上した。</p> | <p>令和4年度で児童・生徒が主に利用するトイレについての環境改善工事は完了した。今後は、避難所機能の充実を踏まえ、校庭トイレ等の洋式化を行う。</p> <p>なお、整備に当たっては、日常生活に困難をかかえる児童・生徒への合理的配慮や、性の多様性への配慮を踏まえた使用方法やサインを検討する。</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| 2-7 区立中学校の適正規模・適正配置の推進 | | | |
| 2-7-1 | 南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組 | | |
| 連番号 29 | 「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」を統合することにより新設する中学校2校の開校に向け、学校関係者・保護者・地域の方などによる協議組織を設置し、基本的な事項（学校の位置、目指す学校像等）を協議する。また、協議組織等による協議・検討結果に基づいて、新設中学校の基本的な事項を示した方針（統合新校整備方針）を策定する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>新設中学校2校の開校に向け、統合対象校の学校関係者、保護者、地域の方々等で構成する協議組織を設置して、学校の位置や目指す学校像等の基本的な事項について協議し、協議組織等による協議・検討結果に基づいて、新設中学校の基本的な事項を示した方針（「第七中学校・第九中学校の統合新校整備方針」及び「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」）を策定した。</p> | | <p>協議組織の協議状況については、統合新校推進協議会だより、ホームページ、保護者連絡システム等、様々な方法により情報発信を行った。</p> <p>各整備方針策定に当たっては、保護者や地域向けの説明会や統合対象校に進学予定の小学生向けのワークショップの実施や説明動画も活用して、新設中学校開校に向けた取組への理解、協力が得られるよう説明し、多様な意見の聴取に努めた。</p> | <p>令和5年度は、校名の選定や教育計画・施設計画の検討など、開校に向けた取組を行う。</p> <p>校名の選定に当たっては、生徒、保護者や地域の意見を十分に踏まえる必要があることから、公募の方法、対象者の範囲及び選定基準について、各統合新校推進協議会で協議していく。</p> <p>校名の選定以外の開校に向けた取組については、各検討組織において生徒、保護者、地域の方等の意見を十分に聴きながら配慮が必要な事項に留意して検討や取組を進めていく。</p> |

【施策3】 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保

【施策3の方向性】

3-1 「チーム学校」の機能強化・働き方改革の推進

学校に求められる多様な機能に応じて教員以外の外部人材を有効に活用するとともに、学校の教育機能のより一層の強化を図る。また、小学校における教科担任制等の推進や学校・園における働き方改革に積極的に取り組む。

3-2 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

教員としての資質・能力の向上を図るため、教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修、教育課題に対応した研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、主体的に行う研修を実施する。また、小学校における「40分授業午前5時間制」を推進し、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを進める。

3-3 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備

学校運営協議会の設置などを通じて、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して魅力ある学校づくりを進めていく体制を整備する。また、関係機関との連携により、複雑・多様化した課題に適切に対応していく。

3-4 子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していくよう、子どもの防災教育や防犯教育のより一層の推進を図る。このほか、関係機関と連携した防犯・防災にかかる教室の実施により、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図る。

3-5 地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子どもたちを守るため、学校が地域や関係機関と連携し、交通安全・生活安全・災害安全の観点をもって危険を予知し、必要な対応策を講じる。また、地域ぐるみで子どもの安全対策のより一層の充実を図る。

3-6 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

3-7 「新しい生活様式」下における持続的な学校・園運営の実現

幼児・児童・生徒の学びを止めず、各学校・園が教育課程を実施していくために、「新しい生活様式」下での適切な感染症対策や熱中症対策を講じる。

【施策3】 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保

各実施事業の点検・評価結果

| 3-1 「チーム学校」の機能強化・働き方改革の推進 | | | |
|---------------------------|--|---|--|
| 3-1-1 | 学校を支える人員体制の充実 | | |
| 連番号 30 | 教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフの配置や国庫補助を活用したスクール・サポート・スタッフの全校配置に加え、東京都の補助事業を活用した副校長補佐の配置を継続する。 | | |
| | 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | A 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等を全小・中学校に配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図った。 〈配置状況〉 ■スクール・サポート・スタッフ 全小・中学校 ■副校長事務補助員 小学校2校(大規模校) ■副校長補佐 副校長事務補助員配置校を除く全小・中学校 | 引き続き、全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置して、教員の負担を軽減した。 副校長の業務負担軽減については、小学校2校(大規模校)に、副校長事務補助員を配置したほか、全小・中学校(副校長事務補助員配置校を除く)への副校長補佐の配置を実現し、副校長の負担軽減を図った。 | 各学校が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、引き続き、全小・中学校に、スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐等を配置し、より効果的な活用を図る。 |
| 3-1-2 | 小学校における教科担任制等の推進 | | |
| 連番号 31 | 児童の学力向上と、複数の教員による多面的な児童理解を促すため、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進を図る。 | | |
| | 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | B 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | 「目黒区立小学校教科担任制(目黒区教育委員会事務局教育指導課(令和3年12月))」を参考に、各学校の実態に応じて、教科担任制や交換授業等を実施した。 | 教員の欠員が生じている学校においては、年度当初に予定していた通りの実施が難しい状況であった。 | 引き続き、各学校の実態に応じて、教科担任制や交換授業等を工夫して実施する。 |
| 3-1-3 | 部活動支援の充実 | | |
| 連番号 32 | 活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実するため、部活動指導員等を配置するとともに、専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を実施し、指導者の資質や指導技術の向上を図る。 | | |
| | 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | A 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | 部活動指導教員の負担軽減や活動内容充実等のため、学校要望を受け、部活動指導員26人、外部指導員83人を配置した。 外部指導者を対象とした研修として、「児童・生徒ごとの特性を理解した肯定的な指導」をテーマに、インターネット映像視聴方式にて実施した。 また、保護者の経済的負担を軽減するため、児童・生徒が大会へ参加する際の大会参加費及び交通費等の補助を行った。 | 前年度と比べて部活動指導員、外部指導員ともに9人の配置人数が増え、教員の負担軽減及び活動内容の充実に寄与した。 外部指導者への研修については、インターネット映像視聴方式に変更したことにより、参加率が80.6%(前年度60.7%)に上昇し、また、アンケートの提出もインターネット上で行える方法を取り入れ、受講者からは概ね好評であった。 | 外部指導者の人材確保については、今後、人材バンク等の制度も活用し、学校が人材を探す段階からの支援を行い、更なる教員の負担軽減及び活動内容の充実を検討していく。また、今後の持続可能な部活動の在り方について、地域移行も含めた調査・研究を行う。 研修の実施については、話し合いを行える場が欲しい等の理由から対面方式での講義再開を希望する意見も見受けられ、今後は映像視聴方式・対面方式の両方の開催について検討していく。 |

| | | | | |
|--|--|--|---------------|---|
| 3-1-4 | 学校・園における働き方改革の推進 | | | |
| 連番号 33 | 働き方改革を喫緊の課題と捉え、幼稚園・こども園から中学校までの子どもたちと教職員の生き生きとした学校生活や教育活動につながるよう、時間創出のための環境改善と勤務時間を意識した働き方を推進する。 | | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 | |
| 〈実績・取組状況〉 | | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| 平成31年3月に策定した「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」（以下「実行プログラム」という。）を、社会状況の変化に対応し、働き方改革をさらに加速させるため、令和5年2月に改定し、新たに4つの取組の方向性と27の具体的な取組を定めた。また、今回から学校・園において実施する具体的な取組を盛り込んだ。 | | 教職員の現場の声を具体的取組に反映させるため、教職員アンケートやインタビュー調査を実施し、実態把握に努めた。 また、改定した実行プログラムについては、読みやすいレイアウトに努めるとともに、働き方改革の意義や目的、取組への理解・協力を得るため、保護者連絡システムによる情報発信のほか、ポスター掲示により周知を行った。 | | 改定した実行プログラムに定めた具体的な取組について、教育委員会各課で連携・協力を図り、学校・園からの意見を聞きながら、着実に進める。 また、策定当時は進捗管理及び検証が十分に行えなかったため、令和5年度分から当該点検・評価を活用し、具体的な取組及び時間外在校等時間の状況について、毎年公表を行う。 |

| | | | | |
|--|---|--|---------------|--|
| 3-2 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成 | | | | |
| 3-2-1 | 本区の特徴を生かした教育課程の編成・実施 | | | |
| 連番号 34 | 二期制・夏季休業の短縮を実施する中で教育活動を充実させるとともに、小学校「40分授業午前5時間制」の検証を通して、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりの推進を図る。 | | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 拡充 | |
| 〈実績・取組状況〉 | | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| 児童の学びや生活の質の向上を図るため、学校教育法施行規則第51条の規定によらず、1単位時間を40分とし、午前5時間制の実施を通して、創意工夫ある教育課程、各教科等の指導方法、適切な授業時数の在り方について研究開発（4年目）を行った。 令和4年度は、研究開発学校の日、40分授業午前5時間制実施校全校（15校）が事前研究発表会を行い、他校の創意工夫ある教育課程や授業改善等について学び合う機会とした。 | | 1単位時間を40分（40分×1015コマ）としても創意工夫ある教育課程の編成・実現により学力は維持できている。また、40分授業午前5時間制の実施で生み出した時間の活用により、児童の学びの質と生活の質の向上及び教員の働き方改革の推進につながっている。 | | 令和5年度は、学校主催の研究発表会を10月13日（1校）、11月1日（9校）に開催する。また、区教育委員会主催の研究発表会を、11月2日に開催し、40分授業午前5時間制を生かした創意工夫ある教育課程の提言を全国に発信していく。 また、令和6年度以降も40分授業午前5時間制実施校を増やしていく。 |

| | | | | |
|---|--|---|--|--|
| 3-2-2 | 学校評価の実施・活用 | | | |
| 連番号 35 | 各学校・園において、児童・生徒、保護者、地域の方々、教職員による学校評価アンケートの結果を踏まえ、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校・園運営の改善・充実を図る。 | | | |
| 令和4年度取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | | |
| <p>各学校・園は、学校・園評価アンケート結果を基に自己評価を行い、学校・園評価委員会の委員の意見を踏まえ、令和5年度の教育課程編成に生かすことができた。</p> <p>なお、学校評価アンケートについて、令和3年度は試行実施として、校長の判断によりアンケートフォームを活用した学校があったが、課題として、保護者・地域向けのデジタルアンケートを実施するシステムの変更と取扱規定の整理等が挙げられ、課題の解決に一定程度の時間を要することから、令和4年度は、一旦、全校・園、紙面での実施とした。</p> | <p>全体的な特徴として、小・中学校ともに保護者と児童・生徒は、「十分達成」と「ほぼ達成」を合わせた肯定的評価が高い状況を維持できている。</p> <p>特に、「小・中連携教育」について、令和4年度は、中学校保護者、小・中学校教員の肯定的な回答が最高値となるなど、一定の改善が図られたが、保護者の「判断できない・分からない」と回答した割合は、他の項目と比べて高いことから、引き続き、情報発信を工夫するよう、各学校に周知していく。</p> | <p>各学校・園が、学校・園評価アンケート結果を即座に集計し、改善策を検討できるよう、令和5年度は校長会と連携を図りながら教育課程委員会で実施方法を検討し、デジタル化を試行的に実施する。</p> | | |
| 3-2-3 | 職層や教育課題等に応じた研修の充実 | | | |
| 連番号 36 | 教員の資質・能力の向上を図るために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善やICT機器の活用に関する研修など今日的な教育課題を取り入れた研修を実施する。また、教員の多忙化に配慮しながら研修の在り方の改善を図る。 | | | |
| 令和4年度取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | | |
| <p>1年次（初任者）研修（4回）と中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（4回）、主任教諭研修（1回）、主幹教諭任用時研修（2回）、ICT活用推進研修（上級）（1回）、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議担当者研修（1回）において、オンライン研修やeラーニングと集合型研修を組み合わせたブレンド型研修を実施することを通して、教員が学校を離れる時間を縮減した。</p> <p>区学力調査の結果に基づき、授業改善を推進する理科指導者研修を新設して実施した。</p> <p>幼小連携を一層推進するために、「授業改善の手引き～アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム編～」を改訂した。</p> | <p>講義は所属校でeラーニングやオンラインにより受講し、協議や演習は集合型研修で受講するブレンド型研修を進めることで、研修にかかる出張時間を短縮することができた。</p> <p>また、全教員に貸与した学習用情報端末に研修資料を保存することで、教員が、いつでもどこでも必要な資料を閲覧できるようにして、利便性を高めた。</p> <p>令和3年度に作成した「～学習集団を意識した授業づくり～目黒区授業改善の手引～学力調査編～」を、区主催研修等で活用した。</p> | <p>働き方改革実行プログラムに基づき、学校から離れる時間を最小限に抑えるとともに、教員のメンタルヘルスや各職層に求められる人材育成の資質・能力の向上を図る研修を着実に実施する。</p> <p>また、作成した「授業改善の手引き～アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム編～」を令和5年度の小学校就学前教育研修において活用し、区立保育園、私立保育園、私立幼稚園とも共有して、幼小連携の取組を充実できるようにする。</p> | | |

| | | | |
|--|--|----------|---|
| 3-2-4 | 教員表彰制度の実施 | | |
| 連番号 37 | 授業力が優れた教員の表彰制度を生かし、その優れた指導技術を若手教員等へ継承し、高い授業力をもつ教員の育成を図る。 | | |
| 令和4年度取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | A | 今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| 1年次(初任者)研修や3年次研修において、授業スペシャリストを講師とした研修を実施することで、授業づくりや指導技術を若手教員などへ継承し、教員の授業力向上に貢献することができた。 令和4年度は、選考委員会の選考を経て、授業スペシャリスト(小学校国語科:1人)として認定した。 | 授業スペシャリストを講師とした研修の実施に加え、冊子「授業改善の手引き～評価・評定編～」の各教科ページにおいて原稿執筆等を行うなど、本区の授業力向上に資する役割を担うことができた。 | | 指導教諭制度と授業スペシャリスト表彰制度の活用について整理し、今後の授業スペシャリスト活用について、周知方法等も含め検討する。 |

| | | | |
|---|--|----------|---|
| 3-3 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備 | | | |
| 3-3-1 | 放課後フリークラブ事業の推進 | | |
| 連番号 38 | 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。 | | |
| 令和4年度取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | A | 今後の方向性等 拡充 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p><ランドセルひろば事業> 効果的・効率的な運営のため、管理運営員の資質の向上を目指して、研修を実施した。また、利用者のケガ等を補償するための傷害保険加入を継続して実施した。 放課後子ども総合プランでは、放課後子ども対策課と連携し、ランランひろばへ移行する対象校のランドセルひろば管理運営員及び子ども教室委託団体へ事業等の説明を行った。 ■実施校数 小学校9校 (ランランひろば実施校数13校) ■延べ実施日数 1, 313日 ■延べ参加児童数 86, 657人</p> <p><子ども教室事業> めぐろ区報、チラシ及びパネル展示等により、事業の周知を行った。また、団体関係者の資質の向上を目指して、研修を実施した。 未実施校の学校関係者等に幅広く声掛けを行い、子ども教室開設について協力を依頼した。 ■実施団体数 17小学校区 ■延べ実施回数 1, 001回 ■延べ参加人数 13, 762人</p> | <p><ランドセルひろば事業> ランドセルひろば管理運営員の研修を実施し、円滑な運営の一助とした。また、傷害保険加入を継続して実施し、安心・安全なランドセルひろばの運営を行った。 <子ども教室事業> めぐろ区報等により、子ども教室事業を幅広く周知することができた。 未実施校の関係者等に声掛けを実施したところ、田道小学校区で子ども教室を開設できた。</p> | | <p><ランドセルひろば事業> 放課後子ども総合プランにおける「ランランひろば」への移行に向けて、放課後子ども対策課と協力して取り組む。また、子どもたちが安心・安全に遊ぶことができる居場所づくりのため、管理運営員の研修等を継続する。 <子ども教室事業> 放課後子ども総合プランの進捗を踏まえ、子ども教室の全小学校区実施に向けて関係者への働きかけを継続する。また、子ども教室委託団体の意向を確認しつつ、教室内容の充実に向けて引き続き検討する。 子ども教室事業について区民に幅広く理解してもらうため、区のホームページ及び事業を紹介するチラシについて、各実施団体の様子や実施状況等がより深く理解できる内容になるよう工夫していく。</p> |

| | |
|--|---|
| 3-3-2 | 地域全体で子どもたちの成長を支える体制の構築に向けた取組 |
| 連番 39 | 平成20年度から23年度にかけて実施したモデル事例の検証結果や国・都の施策等を踏まえつつ、学校運営協議会等の設置に向けて、検討を進める。検討に当たっては、検討組織を立ち上げるとともに、検討組織を通じて、設置に向けた考え方や進め方を取りまとめる。 |
| 令和4年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 |
| 校・園長を構成員に含めた検討組織「学校運営協議会設置検討会」を設置し、3回開催した検討会では、文部科学省から派遣されたコミュニティ・スクール等の知見と経験を有するCSマイスターによる講義を受け、意見交換等を行った。 また、学校運営協議会を設置している先行自治体の学校を訪問し、実際の会議の見学や校長等から会議運営の留意事項について助言を受けるなど、より実践的な情報収集を行った。 | 校・園長やCSマイスターの意見等のほか、先行自治体の視察などから、設置に向けた情報共有と一定の課題整理ができた。 また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくためには、多様な人材をはじめとする地域の力を活用できるよう、多くの地域住民等の参画を得ることや地域学校協働本部との役割を整理したうえで、学校の負担軽減に資する取組とすることが重要であると認識した。 |
| 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | 継続 検討会での議論や先行自治体の実践事例などを踏まえ、保護者や地域の理解と協力を得ながら、学校での教育活動の充実や負担軽減に資する取組となるよう、地域学校協働活動との一体的な実施も視野に入れて、持続可能な学校を支える仕組みの構築に向けて、引き続き具体的な検討を行い、今後の進め方や設置に向けたスケジュールを決定していく。 |

| | |
|--|---|
| 3-4 子どもの安全教育の推進 | |
| 3-4-1 | 安全教育の推進 |
| 連番 40 | 児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成（小学校）を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するほか、小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。 |
| 令和4年度 の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 A 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 |
| <p><地域安全マップ> 学校の周りの危険な場所と安全な場所を知るために、全区立小学校で地域安全マップを作成・活用した。 【実施状況】 ■第3学年～第5学年 22校 <小1防犯プログラム> 連れ去り、性犯罪被害などから自分自身を守る力を身に付けるため、全区立小学校第1学年で、小1防犯プログラムを実施した。 <普通救命講習> ■教職員の普通救命講習 新規講習 111人 再講習 19人 合計 130人 ■中学生の普通救命講習 普通救命講習会 6校 応急救護講習会 1校 救命救急法講習会 1校（学校授業対応） 未実施 1校 ■保護者向け応急救護講習会 2校</p> | <p><地域安全マップ> 事故や犯罪が起こりやすい場所について考えることで、児童の地域安全に対する理解が深まり、より安全な道を選ぶなど、危機回避能力が向上した。また、地域を実際に歩くことにより、地域への関心が高まった。 <小1防犯プログラム> 4月から7月に実施したことで、小学校入学後早期に防犯意識を高めることができた。 <普通救命講習> 中学生の普通救命講習会は、第3学年を対象に3月実施予定の学校が多く、指導する消防署と日程調整がつかずに未実施となる可能性がある。このため、中学校長会で、受講学年及び実施時期の変更を依頼した結果、令和4年度は、2校が第2学年を対象に3月以外の月に講習会を実施した。 また、令和5年度の実施に向けて、消防署との日程調整の不調を防ぐため、例年より早く、中学校へ通知をして早期の調整を促した。</p> |
| 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | 継続 引き続き、保護者や地域の方々と協力しながら地域安全マップづくりを行い、犯罪被害防止能力の向上を図る。 <小1防犯プログラム> 引き続き、小学校入学後早期に実施し、生活安全対策の充実を図る。 <普通救命講習> 中学生が講習会で心肺蘇生法の習得、AEDの操作技能を得ることは、生命の大切さを学ぶほか防災力向上も期待されることから、生徒が卒業するまでに受講する機会を確実に確保するため、第1、2学年の受講と実施時期の前倒しを検討するように、引き続き学校に働きかけていく。 また、講習会の実施に当たり、消防署と密に連携をとり、適宜、情報共有などを行っていく。 |

| | | | |
|---|--|----------|---|
| 3-4-2 | 防災教育の充実 | | |
| 連番号 41 | 自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。また、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイ・タイムライン」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。 | | |
| 令和4年度取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | A | 今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>全小・中学校では、地震、火災、気象災害等の様々な災害を想定した避難訓練を実施した。</p> <p>また、小学校2校、中学校1校がジュニア防災検定に取り組み、家族と防災について話し合う機会や、防災について正しい知識を身に付ける機会につながった。</p> <p>〈実施状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■避難訓練の実施 全小・中学校 年11回以上 ■ジュニア防災検定の実施 小学校 2校 中学校 1校 | <p>各学校では、防災教育デジタル教材「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」を活用し、児童・生徒が、災害、風水害からの避難に必要な知識を習得できるよう、指導している。また、安全指導と関連付けながら、様々な発災場面を想定した実践的な訓練を計画的に実施できている。</p> <p>外部機関と連携した防災教育については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、可能な限り実施することができた。</p> <p>今後も、児童・生徒が危険を予測し、回避する能力を育成できるよう、各学校の発達段階を踏まえた防災教育を充実させていく必要がある。</p> | | <p>災害の危険性を知り、災害時にとるべき行動と知識を身に付けられるよう、引き続き、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を計画的に実施する。</p> <p>ジュニア防災検定については、五本木小学校、目黒中央中学校で継続して実施する。</p> |

| | | | |
|--|---|----------|---|
| 3-5 地域や関係機関との連携による安全対策の強化 | | | |
| 3-5-1 | 防犯・防災等の情報共有 | | |
| 連番号 42 | 保護者連絡システムを用いて、教育委員会から不審者情報など子どもの安全に関する緊急情報の配信、学校・園から自然災害発生時の学校対応の連絡など、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。 | | |
| 令和4年度取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | A | 今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>不審者情報等の配信により保護者の注意を喚起することで、児童・生徒の安全確保に寄与した。各校からの配信も、全校配信、学年配信を使い分けて、それぞれ必要な情報配信を行った。</p> <p>なお、令和4年度より不審者情報等の発信は、従来のメールによる発信から保護者連絡システムを活用した運用に変更した。</p> <p>〈令和4年度不審者情報配信実績〉 23件</p> <p>〈保護者連絡システム登録率〉 96.02% (令和5年2月末)</p> | <p>警視庁の情報を基に、保護者連絡システムを活用し、適宜、保護者あてに不審者情報等を配信した。</p> <p>また、熱中症警戒アラート発表に伴う注意喚起など、子どもの安全に関する緊急情報の配信を行うとともに、警察署など関係機関との情報共有に努めた。</p> | | <p>保護者連絡システムは、導入後、安定的に運用され、保護者も日常的に使用するため、不審者情報等の配信などを目にしやすいという同システムの利点を、引き続き活かしていく。</p> <p>また、警察署をはじめとした関係機関との連携を深めつつ、今後も継続して情報配信を行うことで、事件・事故の未然防止に努め、児童・生徒の安全確保を図る。</p> |

| | | | |
|-----------|---|--|---|
| 3-5-2 | 地域の協力による安全ネットワークの充実 | | |
| 連番号 43 | 子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として推進している「子ども110番の家」については、引き続き学校、PTA等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭等の増加を図る。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 B | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>家庭、商店や事業所などの「子ども110番の家」の協力家庭を区内全域に確保し、地域と協力して子どもたちの安全を守る一助として取り組んだ。</p> <p>現時点の全登録家庭に、プレートの確認を呼びかけ、汚損・劣化がある場合は新しいものと交換した。</p> <p>また、各区立小・中学校には、新学年進級時に保護者に対し「子ども110番の家」について概要のチラシを配布した。なお、めぐろ区報、区ホームページのほか、教育施策説明会（後期）においても事業の取組について幅広く周知した。</p> <p>■協力家庭登録数 1,794軒 (令和5年3月31日現在)</p> | <p>改めてプレートを確認し、交換してもらうことで、「子ども110番の家」プレートを掲げているお宅や商店がよく目立ち、不審者が近寄りにくい環境を作り出し「地域の抑止力」としての効果があった。</p> <p>汚損・劣化したプレートの交換を促すため、返信用封筒をつけ、呼びかけたところ、高齢者世帯の増加に伴う辞退の申し出が多く、協力家庭数は減る結果となった。</p> | <p>「子ども110番の家」については、めぐろ区報、区ホームページを利用して事業を周知していくとともに、学校、PTA等に協力を呼びかけて、引き続き事業の周知及び協力家庭の増加を図っていく。</p> <p>また、店舗や区の施設等にも「子ども110番の家」協力の働きかけを継続して行う。</p> |
| 3-5-3 | 通学路の安全確保 | | |
| 連番号 44 | 小学校通学路の危険箇所を学校に調査依頼し、報告箇所については、道路管理者や警察など関係機関が必要な対策を講じていく。また、学校・PTA、地域住民と関係機関との合同で通学路の点検を実施する。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>全小学校で通学路の危険箇所点検（以下「点検」という。）を実施し、教育委員会で点検結果を取りまとめ、各関係機関と調整して現地確認を行った。各関係機関に、危険箇所の状況に応じた必要な対策や対応の検討を要請するとともに、対応結果を集計しホームページで公表した。</p> <p>また、一部の学校ではPTAが主催となり、道路管理者や警察署など関係機関と合同で点検を実施した。 (令和4年度実績)</p> <p>■危険箇所 376箇所 (内訳) 新規 155箇所 昨年度からの継続 121箇所</p> <p>■対策必要件数 348件 (関係機関別内訳) 学校 84件 区道路管理者 110件 国・都道路管理者 23件 警察署 86件 区・その他 45件</p> <p>■合同点検実施校 5校 油面、五本木、田道、上目黒、東根</p> | <p>通学路や防犯カメラの設置図を学校、警察と共有することで、点検をより効果的なものとするとともに、ホームページで点検結果や完了済の対応結果を更新するなど、適宜、保護者や地域に経過を周知発信した。</p> <p>また、令和3年度の千葉県八街市の事故発生を契機として実施した合同点検で対策が必要とされた項目について、全項目（50件）の対応が完了した。</p> <p>PTA主催の合同点検は、道路管理者や警察署などの関係機関と連携することで、より効率的、効果的な点検や対応の検討を期待できるが、一部の小学校のみの実施に留まっていることが課題である。</p> | <p>引き続き点検を実施するとともに、ホームページで点検や対応の結果を、保護者や地域に適宜周知発信していく。</p> <p>また、PTA主催の合同点検未実施校に実施を働きかけるとともに、通園・通学路等の交通安全対策検討会などを活用して、道路管理者や警察署など関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。</p> |

| 3-6 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進 | | | |
|-------------------------------|--|--|---|
| 3-6-1 | 児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化 | | |
| 連番号 45 | 「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校と子ども家庭支援センター等との情報共有及び連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の充実に向けた研修を実施する。 | | |
| | 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | 児童虐待に関するeラーニングによる全教員悉皆研修（「人権課題」、「虐待防止」）や教育相談初級研修「虐待・ネグレクトへの対応」を実施することで、教職員の虐待防止に対する意識を高めることができた。 | 教育相談初級研修では、「虐待・ネグレクトを受けている子どもの理解と支援～学校(園)での対応のヒント」をテーマに講義・演習を行い、児童虐待防止に関する学校での取組の徹底に向けた研修の充実を図ることができた。 虐待が疑われる事案の発生に対しては、速やかに子ども家庭支援センターと連携したり、学校へ連携を促す助言を行ったりすることができた。 | 児童虐待防止に関する全教員悉皆研修を継続し、教職員の児童虐待防止への意識を高めるとともに、学校の取組みの充実を図っていく。 継続して、長期休業明けの児童等の出席状況や、7日連続欠席や累計13日以上欠席の状況把握等を随時行い、虐待が疑われる児童等の早期発見・早期対応を行う。 また、行政進行管理会議での情報共有等、児童相談所や子ども家庭支援センターまためぐろ学校サポートセンターのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携をさらに強化し、対応していく。 |

| 3-7 「新しい生活様式」下における持続的な学校・園運営の実現 | | | |
|---------------------------------|---|---|--|
| 3-7-1 | 感染症対策の実施 | | |
| 連番号 46 | 「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、各学校・園における感染症予防策の徹底を図る。 | | |
| | 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 今後の方向性等 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | 「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を令和4年4月1日（Ver.5）、令和4年8月26日（Ver.6）の2回改訂した。 教育活動を継続していくという基本的な考えの下、感染症対策を講じた上でのマスク着用についての考え方や出席停止の扱いについて、国や都の通知をもとに周知した。 | 「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、感染症予防策の徹底を図り、教育活動を継続させることができた。 | 令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症法上の5類感染症に移行となることに伴い、各学校・園には、換気等の日常的な対策を基本とすることを通知し、引き続き実施する。 なお、移行後は、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿った対応を行うこととし、「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」は廃止する。 |

| | | | |
|--|--|---|---|
| 3-7-2 | 熱中症対策の実施 | | |
| 連番号 47 | 「目黒区立学校・園 熱中症対策ガイドライン」に基づき、各学校・園における熱中症予防策の徹底を図る。 | | |
| 令和4年度の取組状況 〈実績・取組状況〉 | 点検・評価結果 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | A | 今後の方向性等 継続 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| <p>学校・園の管理下において熱中症事故の発生を未然に防ぐためには、教職員が的確に判断し、円滑な対応が必要です。教職員の役割を明確にし、園児・児童・生徒の安全を確保する体制を確立するため、令和4年6月に「目黒区立学校・園 熱中症対策ガイドライン」を作成した。</p> <p>熱中症対策用テントを整備し、令和2年度から体育的行事において活用している。</p> <p>また、環境庁・気象庁が、熱中症警戒アラートを発表した際に、保護者連絡システムにより、各学校・園・保護者等に周知をした。</p> <p>〈令和4年度実績〉9件</p> | <p>熱中症ガイドラインの周知と併せて、熱中症予防について注意を促した。</p> <p>春と秋の体育的行事の際には、熱中症対策用テントを各校に運搬し利用した。</p> <p>また、保護者連絡システムを活用し、熱中症警戒アラートが発表された際に、適宜、その内容を各学校・園・保護者等に周知した。</p> | | <p>体育的行事におけるテントの運搬等、引き続き適切な熱中症対策を行っていく。</p> <p>熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を与え、熱中症予防行動を効果的に促すため、令和5年度も引き続き、熱中症警戒アラートの周知を実施する。</p> |

【施策4】 生涯学習の充実

【施策4の方向性】

4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、誰もが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

4-2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

4-3 家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行うとともに、様々な機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4-4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

4-5 図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により、区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに電子書籍貸出サービス(めぐろ電子図書館)と地域資料のデジタル化による非来館型サービスの充実を図る。また、図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

【施策4】 生涯学習の充実 各実施事業の点検・評価結果

| 4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実 | | | |
|-------------------------|--|---|--|
| 4-1-1 | 大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 | | |
| 連番号 48 | 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、ICTを活用した講座も取り入れながら、区民の生涯学習の機会拡大を図る。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 B | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p>これまで連携してきた、計6教育機関と専門性を生かした連携講座を実施した。</p> <p>■筑波大学附属駒場中学校・高等学校 1講座 参加者34人</p> <p>■東京工業大学 1講座 参加者25人</p> <p>■東京大学 1講座 参加者19人</p> <p>■放送大学 1講座 参加者58人 (オンライン45人、モニター会場13人)</p> <p>■東京音楽大学 1講座 参加者76人</p> <p>■東京医療保健大学 1講座 参加者36人 (オンライン27人、対面9人)</p> | <p>令和3年度に引き続き、コロナ禍における取組として、一部の講座ではオンラインを活用して実施し、オンライン参加者は令和3年度の32人から、令和4年度は72人へ増加した。</p> <p>また、3つの講座で定員を超える申込があり、当初設定した定員より多くの参加者を受入れた。</p> <p>目標であった令和3年度の合計参加者数からの増加に至らなかった原因としては、各教育機関とも講座の開催が1回に留まったことや、当日の欠席者が一定数あったことが上げられる。</p> | <p>引き続き、区内及び近隣地域の教育機関との連携・協力を進め、区民ニーズを捉えながら専門性を生かした連携講座を実施する。</p> <p>また、教育機関によっては2講座の開催を検討し、オンラインの活用も行いながら、生涯学習の機会拡大を図る。</p> |

| 4-2 青少年健全育成事業の実施 | | | |
|------------------|---|---|--|
| 4-2-1 | 青少年の健全育成を支援する事業の実施 | | |
| 連番号 49 | 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 B | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p><社会教育講座> 青少年を対象として「児童理科クラブ(12回、参加者36人)」「実験クラブ(12回、参加者18人)」など、計10講座(回数76回、参加者196人)を実施した。</p> <p><リーダー育成支援事業等> 班長ジュニアリーダー研修会、子ども交流会、ボーイスカウトフェスティバル、青少年社会貢献表彰、角田市青少年民間交流支援事業、角田市派遣事業再開に向けた研修の計6事業を支援した。</p> | <p><社会教育講座> 青少年を対象とした社会教育講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、内容の見直しなどを行い、実施した。</p> <p><リーダー育成支援事業等> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、班長ジュニアリーダー研修会の宿泊研修を日帰り研修に変更し実施したが、概ね予定どおり支援した。</p> <p>国内交流事業(角田市小学生派遣・受け入れ)及び自然体験事業(中学生の自然体験ツアー)は中止したが、再開に向けた研修として角田市への現地訪問調査事業を支援した。</p> | <p>青少年のニーズに合った講座や事業となっているか、参加者の意向を確認しながら、内容が充実するよう見直す。また、青少年の主体的な活動に結びつくような内容を講座や事業に取り入れて行く。コロナ禍で中止や縮小していた事業の再開等の方法を工夫しながら進めていく。</p> |

| 4-3 家庭教育を支援する事業の実施 | | | |
|--------------------|---|---|---|
| 4-3-1 | 家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 | | |
| 連番号 50 | 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 B | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p><委託家庭教育講座> 各区立小・中学校に家庭教育講座を委託し、19校が実施した。(対面形式7校、オンライン形式12校) ■参加者計994人</p> <p><社会教育講座> 「笑顔で子育て井戸端会議～2歳から4歳のこころの育ちと大人のかかわり～」講座(全2回参加者延べ26人)など計4講座(7回、参加者計139人)を実施した。</p> | <p><委託家庭教育講座> 少しずつ活動を再開するPTAが増えてきたが、新型コロナウイルス感染症のために委託家庭教育講座を実施しなかったPTAでは、PTA内で十分な引継ぎができていないため、丁寧に説明し、相談に応じるようにした。 各PTAでは、オンラインと対面を併用したり、いつでも視聴が可能なオンデマンド配信を行ったりするなど工夫をし、参加しやすかったという意見も多く聞かれた。</p> <p><社会教育講座> 4講座中3講座で参加者同士が意見交換を行うグループワークを取り入れた、活発な意見効果が行われた。1講座からは団体が結成され、継続学習へとつながった。</p> | <p>家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供においては、その当事者であるPTA自らが企画運営する委託家庭教育講座が大きな成果をあげていると考えられる。オンラインやいつでも視聴が可能なオンデマンド配信を行うことで参加しやすかったというPTAも複数あったことから、令和5年度もオンラインでの学習を可能とする。 社会教育講座は、グループワークの希望も多く、参加者同士の仲間づくりのきっかけとなることから、今後も可能な範囲でグループワークを取り入れていく。</p> |

| 4-4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施 | | | |
|------------------------|--|--|---|
| 4-4-1 | 歴史的建築物、遺跡調査の実施 | | |
| 連番号 51 | 文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐるの歴史と文化を記録保存する。 | | |
| | 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| | 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 |
| | <p><歴史的建築物調査> 一定の価値が認められる歴史的建築物が解体等により減少していることから、記録保存のための歴史的建築物個別調査を1件実施した。</p> <p><埋蔵文化財調査> 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡を保護するために存否を確認した。 ■実施状況 立会調査 65件 試掘調査 5件 本格調査 5件</p> | <p><歴史的建築物調査> 令和4年度は歴史的建築物個別調査を1件実施し、貴重な建築物の記録を保存することができた。</p> <p><埋蔵文化財調査> 建築及び開発行為により破壊される可能性のある遺跡の存否を事前に把握することにより、予定されている建築計画に影響を与えないように保護対策を講ずることができた。</p> | <p><歴史的建築物調査> 今後も価値のある建築物について、計画的かつ効率的な記録保存を実施していく。</p> <p><埋蔵文化財調査> 建築計画等に伴い失われてしまう遺跡の存否を確認し、記録を保存するために必要な調査を実施していく。</p> |

| | | | |
|---|---|--|----|
| 4-4-2 | めぐろ歴史資料館企画展等の実施 | | |
| 連番号 52 | 伝統的な技術を継承し、現在でも名工として語り継がれている目黒区ゆかりの人物に焦点を当て、その業績を紹介する企画展をはじめ、講座等を実施し、目黒の歴史の理解を促す。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 | 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| <p>常設展示のほか、企画展示等を3回実施した。</p> <p>春季企画展「目黒区区制施行90周年記念展－目黒90年の面影－」、秋季特別展「目黒の名工－千代鶴是秀×小宮又兵衛×高山一之－」及び、冬季企画展「昔のくらしと道具展－ひやす・あたためる－」を実施した。</p> <p>また、関連事業として、秋季企画展では展示説明会を4回、秋季特別展では講演会を1回、冬季企画展では「昔の冷蔵庫を使ってみよう」及び「いろいろな湯たんぽに触れてみよう」を各3回実施した。</p> | <p>展示のほかに、令和3年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止措置として実施していなかった、夏季休業期間中の児童を対象としたワークショップ（勾玉づくり）を再開し、多くの参加者があった。</p> <p>また、同様の理由で実施していなかった、小学校第3学年の社会科の授業に合わせた展示である冬季企画展における学校団体見学についても13校の利用があった。</p> | <p>来館者に対し、わかりやすく、また、関心を引くような展示及び関連事業の実施を心がける。</p> <p>秋季に実施する「目黒の教育150周年記念展（仮称）」は、目黒に小学校が設置されてから今までどのように歩んできたのか、その足跡に注目した展示を行う予定であり、郷土に対する愛着をより深めることにつなげられるよう努めていく。</p> | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| 4-5 図書館サービスの充実 | | | |
| 4-5-1 | 図書館資料の充実と的確な資料提供 | | |
| 連番号 53 | 知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 | 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| <p>図書館資料費の増額分で、地図（23区・各国）、グラフィックデザイン、ファッション、音楽、工業分野を中心とした技術、英米文学、児童本などの図書資料を約3,500冊購入した。</p> <p>また、指定寄付金の活用により児童書・子育て支援関連資料を約2,830冊購入した。</p> <p>さらに、各館で毎月コーナーを設けて、テーマ展示を146回実施した。</p> | <p>図書館資料費の増額分について、複数年度に渡る資料収集の重点テーマを定めた執行計画に基づき、選書・購入を行った。指定寄付金についても、区民ニーズに沿ったテーマを年度毎に定め、選書・購入を行った。</p> <p>また、各館のテーマ展示では、月毎に地域の課題や特定のテーマを定め、関連する図書資料を展示・提供することで、利用者の興味や知識を深める機会を提供した。</p> | <p>令和2年度の目黒区世論調査では、図書館に期待するサービスのうち、図書館資料の充実が最も高い割合となっており、継続的に図書館資料の充実と資料提供を図っていく必要がある。</p> | |

| | | | |
|---|---|--|----|
| 4-5-2 | 電子書籍貸出サービスの充実 | | |
| 連番号 54 | 新しい生活様式に対応した非来館型サービスとして導入した電子書籍貸出サービス(めぐろ電子図書館)について、計画的なコンテンツの充実と地域資料のデジタル化を推進する。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 B | 今後の方向性等 | 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| 電子書籍(有料コンテンツ)を語学、朝読、SDGs、レジャー、脳トレ・パズル、絵本などのテーマに基づき、約840点購入した。 また、地図を中心とした地域資料10点のデジタル化を行い、めぐろ電子図書館で公開した。 | 電子書籍の購入は、昨今の世界情勢等による価格上昇のため購入目標には達しなかったが、分野ごとのコンテンツ数や貸出回数等の統計・分析をもとに、テーマ設定や選書を行うことで、特定の分野に偏ることなく、利用者のニーズに沿った資料構成に努めた。 また、総務省地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し、デジタルアーカイブの専門家による研修を実施した。講師助言に基づき、劣化の恐れのある地域資料10点のデジタル化を実施した。 | 引き続き電子図書館の利用状況の統計・分析に基づいたコンテンツの充実及び地域資料のデジタル化を進めていく。 また、子どもの読書活動の支援として、学校など関係所管との連携や電子書籍の活用について検討を行う。 | |
| 4-5-3 | 障害者サービスの充実 | | |
| 連番号 55 | 障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料(録音・点字図書、マルチメディア資料など)の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。 | | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 B | 今後の方向性等 | 継続 |
| 〈実績・取組状況〉 | 〈評価理由・成果/工夫/課題〉 | 〈今後の方向性・課題への対応等〉 | |
| 区立小学校22校、中学校9校(ともに特別支援学級を含む)に、マルチメディア資料の紹介を行った。 音訳者養成レベルアップ講習(障害者サービス協力員)を3回開催し、協力員の育成を行った。 なお、録音図書・録音雑誌(CDを1タイトル、デージーを22タイトル)、マルチメディアデージー図書(49タイトル)点字図書等(20タイトル)、さわる絵本(1点)の受け入れを行った。 | 区立小・中学校に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行うことで、活字による読書が困難な児童並びに生徒等の読書活動を推進した。 音訳者養成講習(障害者サービス協力員募集)は当初の開催予定回数を下回ったが、障害者サービス協力員の育成及び音訳活動の推進を行った。 | 区立小・中学校に、マルチメディア資料の紹介及び貸出を行うことで、活字による読書が困難な児童並びに生徒等の読書活動の推進を図る。 障害者サービス協力員に対し研修等を行うことで同協力員の育成を継続して行っていく。 図書館障害者サービスの周知について、広報課と連携し区報に録音図書等の貸し出し等障害者サービスの情報を掲載する。 | |

| | | |
|--|--|--|
| 4-5-4 連番号 56 | 子ども読書活動の推進及び学習活動の支援 学校への図書資料の団体貸出、夏季休業期間の調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。 また、国及び都の第四次子供読書活動の推進計画やコロナ禍による社会変化等を踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の改定の準備を行う。 | |
| 令和4年度の実績・取組状況 | 点検・評価結果 A | 今後の方向性等 継続 |
| 令和4年度の実績・取組状況 ■小・中学校等への団体貸出 ・登録団体 463団体 ・貸出点数 26,008点 ■おはなし会（各図書館開催） ・各館合計 145回 ・参加者延べ 704人 ■読み聞かせボランティア育成 ・フォローアップ研修 （令和2年の新規ボランティア研修を受けた方を対象） 開催回数 2回 参加者延べ 16人 ・ブラッシュアップ研修 （既存のボランティアグループを対象） 開催回数 2回 参加者延べ 30人 ■夏季休暇期間の各小・中学校の調べ学習の支援として、調べ学習用ワークシートを作成し、図書館ホームページ上に子どもの調べ学習用おすすめリスト等とともに掲載した。 ■「目黒区子ども読書活動推進のための方針」について、国及び都の第四次計画を踏まえ、他自治体の動向を注視しながら改定の検討を行った。 | 点検・評価結果 A 4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止していたおはなし会及び読み聞かせボランティア研修について、参加者数の制限、手指消毒、マスク着用の徹底、会場の換気、使用機材の消毒等基本的な感染防止対策をとりながら再開した。 しかし、新型コロナウイルスオミクロン株による感染拡大状況により、乳幼児を対象とした赤ちゃんおはなし会は中止とした。 | 今後の方向性等 継続 引き続き、読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、また、各図書館で実施するおはなし会等を通じ、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、小・中学校図書館担当教諭や図書館支援員と連携を図りながら、学校の読書活動の支援を行う。 目黒区子ども読書活動推進のための方針については、令和5年3月に改定した目黒区立図書館基本方針等を踏まえ、具体的な推進計画を含めて検討を行っている。 |

第4 点検・評価に関する学識経験者からの意見

◆生形 章（秀明大学学校教師学部 教授）

令和5年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）について、事前に提出された関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて、学識経験者の立場から目黒区教育行政運営方針を基に、以下のとおり意見を述べる。

1 効果的・効率的な施策の推進について

各課で立案した施策については、運営方針にある通り『計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する』必要がある。その際大切なのは、評価(Check)の客観性と信頼性を高めることである。評価基準「A」「B」の根拠を質問したが、施策の進捗状況や成果を示す指標A・B・Cの「判断基準」に、各課の統一性があまり感じられず、各課で共通理解が十分でないと感じた。ただ、ヒアリングにおいて、「職員は数値目標の達成度に基づきC評価を行ったものがあつたが、職員の職務遂行の様子等を聞き取り、課長として総合的にBと判断した」という発言があつた。これはとても重要な事だと思う。数値目標や指標だけを判断基準にした評価では、次の改善(Action)につながらない。評価することが目的ではなく、評価を基にどのように改善していくかを課内でよく話すことが重要である。次年度以降に向け、どのような指標を用いて評価するのか、課長はその評価に職員の職務遂行過程を加味するなどしてA・B・Cをどう付けるのか等の「判断基準」を明確化して、本ヒアリングを施策の改善に活かす道筋(マネジメント・サイクル)についても、教育委員会として統一した基準を確立していただきたい。

2 創意工夫を凝らした教育行政の展開について

「45時間以上を超える教員をゼロにする働き方改革の推進」「体験学習のプログラム等について再整理」「公費による特別給食」「性の多様性の配慮を踏まえたトイレの使用方法やサインの検討」など、運営方針にある『ポストコロナ期を見据えた「新しい生活様式」を踏まえ、中長期的視点に立ちながら積極的に創意工夫に務めて』いることを、各課の様々な施策から強く感じた。

現在、多くの学校ではコロナ禍後の学校行事の在り方等を模索しているが、単に「コロナ禍以前の姿に戻す」のではなく、本当に必要なものを回復させるという精査が大切だと思う。また、対面授業とオンライン授業のハイブリット化をコロナ禍後も進めている学校がある。教育委員会各課の施策についても、コロナ禍で学んだことを活かすような施策、子供たちの10年後、20年後を見据えた施策をぜひ推進していただきたい。

3 未来を担う子供たちの健やかな成長のために

「令和の日本型教育」が提言された中央教育審議会答申（令和3年1月）の中に「日本型学校教育が、世界に誇るべき成果を挙げることができたのは、(中略)子供のためであればと頑張る教師の献身的な努力によるものである。教育は人なりと言われるように、我が国の将来を担う子供たちの教育は教師にかかっている。」と述べられている。しかし今、教員を目指す人材の「質」と「量」が課題になっている。学校はもちろん努力しなければならないが、各小・中学校の教師を色々な面から支えている教育委員会の「これまで以上の支援」施策がなければ、課題解決は困難だと思う。

運営方針にある『未来を担う子供たちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等の役割に応じた連携・協力関係』を目黒区教育委員会が中心となり、これからも力強く推進していただきたい。

◆ 邑上 裕子（前明星大学教育学部教育学科 客員教授）

令和5年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）について、事前に提出された関連資料と各課長のヒアリングを踏まえて、学識経験者の立場から以下のとおり、意見を述べる。

1 施策1【知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成】に関連した事項

- 新学習指導要領完全実施を踏まえ、区独自の学力調査の実施、ICTを活用した教育の充実など、幅広い事業が展開されている。都や全国の学力調査が変わる中、時代に合わせた形態も視野に入れているという点や、ニーズに合わせたICT支援員の活用など、さらに推進するよう期待する。[1]・[6]
- 「学校・園におけるアレルギー疾患への対応」について、区の手引をもとに、アレルギーに関する知識を深めるとともに、栄養士全体での情報共有は今後も継続してほしい。特にヒヤリハット事例など、栄養士が保護者向けに周知しているとのことだが、担任への情報提供の徹底も願う。[15]

2 施策2【学校の教育活動を支える環境整備の推進】に関連した事項

- 「幼稚園、こども園等と小学校との円滑な接続」について、「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」の取り組みの成果は実施園数からも認められる。一方、本来の連携は、互いのよさを共有することであり、幼稚園、こども園の豊かな教育を小学校、ひいては中学校にも繋げる視野をもっていただきたい。関係者だけではなく区としての広報のあり方も求められる。[26]
- 「学習・生活環境」の改善として、トイレの洋式化が完了したことに引き続き、避難所機能の充実を目指している方向性は理解できる。さらに、日常生活に困難を抱える児童・生徒や合理的配慮、性の多様性の対応を、果敢に進めていただきたい。[28]
- 「新設中学校開校に向けた取り組み」として、「生徒が参加して統合を進めていく」というコンセプトに注目する。魅力ある学校づくりに当事者である子供たちを参加させる取り組みは、未来の地域の担い手を育てることである。目黒区全体を地域として、丁寧な説明を進めてほしい。[29]

3 施策3【学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保】に関連した事項

- 「学校・園における働き方改革の推進」について、環境改善と勤務時間を意識した働き方を推進する方向は正しいが、教員の多忙感とやりがいのバランスを取ることも大事だと考える。それには、教育委員会各課の連携が必要であり、取り組みの情報発信をするばかりでなく、学校現場の努力や成果を大いに価値付けていくことであると考え。[33]

4 施策4【生涯学習の充実】に関連した事項

- 「大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施」について、人生100年時代と言われる現在、生涯学習の必要性はさらに高まっている。知的好奇心を高める講座、シリーズの講座の開設、オンラインの併用による参加者層の拡大を今後も進めていただきたい。[48]
- 「子ども読書活動の推進及び学習活動の支援」について、新学習指導要領では「考える力の育成」を重点にしていることから読書の果たす役割は大きい。読み聞かせボランティア育成研修、調べ学習のためのワークシート作成など、独自の取り組みの成果が見られる。教育指導課との連携を強化し、学校で学ぶ単元に関わる参考図書、電子書籍のサービスを是非推進していただきたい。[56]

このページは、空白です。

令和4年度 教育行政運営方針

第1 策定の趣旨

本方針は、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、「学び合い成長し合えるまち」の実現を図るため、目黒区教育委員会の教育目標及び基本方針に即しながら、令和4年度の施策に取り組む際の基本姿勢やその方向性を示すものである。

また、新型コロナウイルス感染症の影響、国や都の教育施策の動向を踏まえ、的確かつ柔軟な対応に努めるとともに、区の長期計画及び目黒区教育に関する大綱並びに令和4年度行財政運営基本方針等との整合を図りつつ、めぐろ学校教育プランをはじめとした教育委員会で定める各種計画に掲げる事業を着実に推進することを主眼とするものである。

第2 教育行政運営の基本姿勢

1 学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力

未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等のそれぞれの役割に応じた連携・協力関係を推進し、教育活動の一層の充実を図る。

2 創意工夫を凝らした教育行政の展開

活力ある教育行政を推進するため、施策の立案と実施に当たっては、ポストコロナ期を見据えた「新しい生活様式」を踏まえ、中長期的視点に立ちながら積極的に創意工夫に努める。

3 区民への積極的な情報の発信

事業の実施に当たっては、保護者や地域をはじめ区民の理解・協力を得るため、事業についての趣旨や到達度等の説明責任を果たしながら、適時適切により分かりやすい情報発信に努める。

4 効果的・効率的な施策の推進

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する。

第3 教育を取り巻く社会情勢

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来や、新型コロナウイルス感染症拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において、一人ひとりの児童・生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の見通しが立たず、ワクチン接種の効果により減少していた感染者及び重症化患者も、変異株の影響により再び拡大傾向に転じ、新たな対策を迫られている。コロナ禍を契機として情報端末の活用が進み、令和3年6月の教育再生実行会議の提言では、「デジタル化が教育の新たな可能性を拓き、ポストコロナ期の新たな学びにおいても効果的な手段となり得る」としており、また、国の予算要求において、引き続き、GIGAスクールにおける学びの充実を掲げている。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために、法改正により、小学校の学級編成の標準が35人に引き下げられ、令和6年度末までの間に計画的に35人とするこことされ、少人数学級の実現に向けて動き出しており、少人数学級とICT活用を両輪として、新しい時代の学びの実現を目指している。

生涯学習においては、第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理が公表されるなど、新しい時代の生涯学習・社会教育の在り方が検討されている。人生100年時代において、誰もが必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められている。また、時間的・空間的な制約を超えた新しい学びの利点を最大限生かし、取組を更に充実・発展していくとともに、ICT 機器等を利用できる人とできない人の格差解消を図っていくことが必要となっている。

第4 施策とその方向性

教育を取り巻く社会情勢や現状・課題を踏まえ、4つの施策とその方向性を示し、取組を進めていく。

【施策1】 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

〈現状・課題〉

学校教育には、知・徳・体を一体的に捉え、3つの資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよくはぐくむことが求められている。これらの力を見童・生徒に身に付けさせるためにICTは不可欠であり、また、各教員がICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を図り、見童・生徒一人ひとりに応じた最適な学びを提供するとともに、多様な他者と共に学び合う学習活動を充実させることが必要とされている。

1-1 確かな学力の向上

きめ細かい指導や教科の専門性を生かした指導ができるよう指導体制を充実させるとともに、学力の定着状況の把握・分析を踏まえた指導方法の工夫・改善を図る。また、研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

1-2 ICTを活用した教育の充実

見童・生徒が情報端末を日常的に活用することで、一人ひとりに確かな学力を定着させるとともに、情報活用能力の育成を図る。

1-3 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育の推進

時代の進展に伴う多様な教育課題(主権者に関する教育、消費者に関する教育、法に関する教育等)について、各教科等の内容と関連付けながら、横断的・総合的に取組の充実を図る。

1-4 豊かな心の育成

人権教育や道徳教育を通じて、人権意識を高め、道徳性を養うとともに、様々な体験活動を通じて、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

1-5 健やかな体の育成

見童・生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向け、学校と家庭が連携し、健康の保持増進及び体力向上の取組や食育など健康教育の充実を図る。

【施策2】 学校の教育活動を支える環境整備の推進

〈現状・課題〉

いじめ・体罰、不登校等の諸課題は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、学校や保護者、地域、関係機関等と連携・協力し、適切に対応する必要がある。また、すべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、特別支援教育の更なる充実が求められている。

予測困難な時代において、災害や感染症など非常時においても、子どもたちの健やかな学びを保障するため、引き続き、ICT環境整備をはじめ、学習環境・指導体制の充実などに取り組むとともに、子どもたちが快適かつ安全・安心に学校生活を送れるよう、老朽化した学校施設の計画的な更新、区立中学校の統合など、教育環境の整備を通じて「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」の実現を図る必要がある。

2-1 いじめ防止等の対応の充実

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であり、同時に重大な人権侵害であるという認識の下、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

また、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめを防止するため、児童・生徒が感染症に関する正しい知識を基に、適切な行動がとれるよう、発達段階に応じた指導の充実を図る。

2-2 不登校等への対応の充実

不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、様々な専門家、学習支援教室「めぐろエミール」、関係機関、地域コミュニティと連携を図りながら、不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。

2-3 特別支援教育の推進

心のバリアフリーの推進、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実等、「特別支援教育推進計画（第四次）」に掲げる施策を総合的に推進し、特別支援教育のさらなる充実を図る。

2-4 学校のICT環境整備の推進

計画的かつ効果的に学校のICT環境の改善及び維持・管理に取り組むとともに、児童・生徒及び教職員が安全安心に学校でICTを活用するために情報セキュリティの向上を図る。

2-5 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化

幼稚園・こども園、保育園等と小学校、小学校と中学校の間の連携や交流を一層深め、校種間の円滑な接続を図る。

2-6 学校施設の計画的な更新及び機能改善

老朽化した学校施設を計画的に更新し、既存施設については必要な機能改善を行うことで、児童・生徒の学習環境・生活環境の改善を図る。

2-7 区立中学校の適正規模・適正配置の推進

区立中学校のさらなる魅力づくりに向けて、区立中学校の適正規模・適正配置を推進し、充実した学校教育環境を整備する。区立中学校統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」(令和3(2021)年12月改定)に基づき、着実に取組を進める。

【施策3】 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保

〈現状・課題〉

学校や児童・生徒を取り巻く課題は複雑化かつ多様化しており、求められる役割が拡大したことによる多忙から、教職員が教科指導や生徒指導に割く時間を十分に確保しづらいという課題が顕在化している。課題への対処として、校長のリーダーシップの下、教職員一人ひとりが専門性を発揮できるような組織運営を通じて、学校組織全体としての総合力を発揮していく必要があり、学校外では、学校と家庭、地域との連携・協働によって、地域全体で子どもの成長を支えていく体制の構築が求められている。

また、学校の安全対策として、子どもたちに自らの安全を確保できる基礎的な資質・能力を育成し、地域・関係機関との連携による安全対策の強化が求められている。

3-1 「チーム学校」の機能強化・働き方改革の推進

学校に求められる多様な機能に応じて教員以外の外部人材を有効に活用するとともに、学校の教育機能のより一層の強化を図る。また、小学校における教科担任制等の推進や学校・園における働き方改革に積極的に取り組む。

3-2 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成

教員としての資質・能力の向上を図るため、教員の職層や経験に応じた研修や専門性を高める研修、教育課題に対応した研修を意図的・計画的に実施するとともに、日常的に学び合う校内研修や、主体的に行う研修を実施する。また、小学校における「40分授業午前5時間制」を推進し、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりを進める。

3-3 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備

学校運営協議会の設置などを通じて、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、相互に連携・協働して魅力ある学校づくりを進めていく体制を整備する。また、関係機関との連携により、複雑・多様化した課題に適切に対応していく。

3-4 子どもの安全教育の推進

自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を、学校教育全体を通じて育成していけるよう、子どもの防災教育や防犯教育のより一層の推進を図る。このほか、関係機関と連携した防犯・防災にかかる教室の実施により、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図る。

3-5 地域や関係機関との連携による安全対策の強化

登下校時の事故や犯罪から子どもたちを守るため、学校が地域や関係機関と連携し、交通安全・生活安全・災害安全の観点をもって危険を予知し、必要な対応策を講じる。また、地域ぐるみで子どもの安全対策のより一層の充実を図る。

3-6 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進

児童虐待防止法に基づき、対策を確実に実施するため、教職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

3-7 「新しい生活様式」下における持続的な学校・園運営の実現

幼児・児童・生徒の学びを止めず、各学校・園が教育課程を実施していくために、「新しい生活様式」下での適切な感染症対策や熱中症対策を講じる。

【施策4】 生涯学習の充実

〈現状・課題〉

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されている。人生100年時代においては、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境が求められている。そして、今後、より豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が一層高まることが考えられる。

区民一人ひとりが、生涯を通じて、いつでもどこでも、生き生きと学び、学び合い、また、学んだことを地域の中で生かすことができるよう、生涯学習環境整備を進め、施策を推進していく必要がある。

4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、誰もが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

4-2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

4-3 家庭教育を支援する事業の実施

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを引き続き行うとともに、様々な機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4-4 文化財を活用した啓発・普及事業の実施

区内の歴史的建築物や埋蔵文化財を調査・記録して、貴重な文化財を将来にわたって保存・継承していく。

また、文化財や歴史資料を活用した企画展の開催などを通じ、文化財への理解を深め、保護への啓発を行う。

4-5 図書館サービスの充実

重点テーマを定めた図書資料の計画的な収集、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により、区民ニーズに沿った的確な資料提供を行うとともに電子書籍貸出サービス(めぐろ電子図書館)と地域資料のデジタル化による非来館型サービスの充実を図る。また、図書館利用に障害のある方々一人ひとりの状況に応じた障害者サービスの提供、子どもたちの読書活動の推進と学習活動の支援について取組を進める。

第5 実施事業の策定

施策に対応した事業を着実に推進するための実施事業を別紙のとおり策定する。

令和4年度教育行政運営方針実施事業

施策1 知・徳・体を総合的に捉えた資質・能力の育成

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|-------------------|---|-------|
| 1-1 | 確かな学力の向上 | |
| 1-1-1 連番号 ① | 授業改善の推進 児童・生徒の学力の定着状況を把握し、指導方法の工夫・改善を図るために、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図る。 | 教育指導課 |
| 1-1-2 連番号 ② | 個に応じた学習指導の充実 児童・生徒の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、個に応じた学習指導を充実させるために、習熟度別少人数指導や補助的教員による指導を実施する。 | 教育指導課 |
| 1-1-3 連番号 ③ | 外国語教育の充実 ALTを活用し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。また、中学校第2学年対象の英語4技能検定試験を実施し、授業改善の取組みにつなげる。 体験型英語学習の機会を設けるとともに、中学校イングリッシュ・キャンプについては対象者の拡充を検討する。 | 教育指導課 |
| 1-1-4 連番号 ④ | 理科教育の充実 理科に対する興味・関心を高め、科学的リテラシーを向上させるために、理科指導者研修を実施する。 | 教育指導課 |
| 1-2 | ICTを活用した教育の充実 | |
| 1-2-1 連番号 ⑤ | 情報活用能力の育成 発達段階に応じた児童・生徒の情報活用能力を計画的に育成するため、区共通の情報活用能力の系統的な指導計画に基づく指導や情報モラル教育の充実を図る。 | 教育指導課 |
| 1-2-2 連番号 ⑥ | ICT機器を活用した指導力の向上 教員一人ひとりがICTの有効性を理解し、様々な学習場面に応じて、ICTを効果的に活用した指導ができるよう、区主催のICT活用研修を実施するとともに、ICT支援員やGIGA支援員を活用した校内研修の実施などを通して、授業の充実を図る。 | 教育指導課 |
| 1-3 | 現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育の推進 | |
| 1-3-1 連番号 ⑦ | 現代的な諸課題に関する教育の充実 「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育推進資料」(「主権者教育」「ESD」「食に関する教育」「キャリア教育」「消費者に関する教育」「伝統や文化に関する教育」「法に関する教育」「性教育」等)を活用し、各教科等の内容と関連付けながら指導の充実を図る。 | 教育指導課 |

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|--------------------|---|----------------|
| 1-4 | 豊かな心の育成 | |
| 1-4-1 連番号 8 | <p>人権教育の推進</p> <p>学校・園において、人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校の取組の成果を実践報告や授業公開を通じて、他校・園に普及・啓発する。</p> <p>性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた性の多様性を尊重する教育や、幼児・児童・生徒を性犯罪の被害者、加害者、傍観者にしないうための生命(いのち)の安全教育を充実させるため、区独自の手引を作成・配付する。</p> | 教育指導課 |
| 1-4-2 連番号 9 | <p>道徳教育の推進</p> <p>道徳教育の質的向上を図るため、道徳の授業を充実させ、その取組や成果を学校公開の日等に道徳授業公開を通じて、保護者・地域に発信する。</p> | 教育指導課 |
| 1-4-3 連番号 10 | <p>国際社会に対応する教育の推進</p> <p>小・中学校において、各教科、特別の教科 道徳、特別活動や総合的な学習の時間等を通して行われる国際理解教育の中で、外国との交流活動や我が国の伝統文化に関する学習を推進する。</p> <p>帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒などを対象とした日本語指導の充実を図る。</p> | 教育指導課 |
| 1-4-4 連番号 11 | <p>体験学習の充実</p> <p>自然宿泊体験教室や職場体験・ボランティア活動を行うことを通じて、自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心をはぐくみ、主体的に進路を選択決定する態度や意欲を培うなど、豊かな人間性や豊かに生きるための価値観を養う。</p> | 学校運営課 教育指導課 |
| 1-4-5 連番号 12 | <p>連合行事等の充実</p> <p>自他のよさを見付け合い、自己の成長を振り返り、積極的に自己を伸長しようとする態度を養うため、互いの運動や演奏を見合う連合行事を実施する。</p> | 教育指導課 |
| 1-5 | 健やかな体の育成 | |
| 1-5-1 連番号 13 | <p>体力向上に向けた取組の推進</p> <p>幼稚園・こども園年長から中学校第3学年までの系統的な健康の保持増進及び体力向上を図るために、「めぐろ ここカラダ月間」を設定し、「めぐろ ここカラダシート」等の活用の推進を図る。</p> | 教育指導課 |
| 1-5-2 連番号 14 | <p>健康教育の推進</p> <p>学校健康トレーナーを全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。</p> <p>また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。</p> | 学校運営課 |
| 1-5-3 連番号 15 | <p>食育の推進</p> <p>「学校(園)における食育指針」に基づき、学校、園での食育の推進を図る。また、「学校・園におけるアレルギー疾患への対応の手引き」に基づき、食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組む。</p> | 学校運営課 |

施策2 学校の教育活動を支える環境整備の推進

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|--------------------|---|-------|
| 2-1 | いじめ防止等の対応の充実 | |
| 2-1-1 連番号 16 | いじめへの組織的な対応の実施・充実 「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携しながら、いじめ防止等の対策を効果的に推進する。各学校では「学校いじめ防止基本方針」に沿って、学校サポートチームを活用するなどし、保護者と連携を図りながら、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図る。 | 教育指導課 |
| 2-2 | 不登校等への対応の充実 | |
| 2-2-1 連番号 17 | 不登校児童・生徒等の学習支援の充実 学習支援教室「めぐろエミール」において、多様化・複雑化した要因による不登校児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりの学習上の困難さに応じた学習の個別指導・支援を行う。また、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた不登校児童・生徒の居場所としての機能の充実を図る。 | 教育支援課 |
| 2-2-2 連番号 18 | 教育相談体制の充実 不登校の未然防止、幼児・児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校・園へ派遣する。スクールカウンセラーや教育相談員を活用し、電話や来室による教育相談機能の充実を図る。 | 教育支援課 |
| 2-2-3 連番号 19 | 関係機関等との連携強化 スクールソーシャルワーカー、教育相談員、スクールカウンセラー、学習支援教室「めぐろエミール」や関係機関などと連携を図りながら、不登校等の諸課題の早期発見と対応を促進する。 | 教育支援課 |
| 2-3 | 特別支援教育の推進 | |
| 2-3-1 連番号 20 | 交流及び共同学習の充実 教職員、児童・生徒、保護者・区民への特別支援教育に関する理解啓発を継続的に実施するとともに、交流及び共同学習の充実、特別支援学校に在籍する児童・生徒との副籍交流の充実を図る。 | 教育支援課 |
| 2-3-2 連番号 21 | 特別支援教室事業の適切な運営 東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画に基づき、『特別支援教室の運営ガイドライン』(令和3年3月 東京都教育委員会)に沿った特別支援教室事業を運営する。 | 教育支援課 |
| 2-3-3 連番号 22 | 保護者や関係機関との連携による支援体制の充実 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、保護者や学校関係機関と連携した支援体制の充実を図る。 | 教育支援課 |

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|--------------------|---|---------|
| 2-4 | 学校のICT環境整備の推進 | |
| 2-4-1 連番号 23 | 学校のICT環境整備 教育用ICT機器(指導者用PC、大型提示装置等)及び校内ネットワーク環境の整備に向けた準備作業を実施する。 | 学校ICT課 |
| 2-4-2 連番号 24 | 校務系システムの改善 現行の校務系システムの課題を整理し、次期システムへの更改に向けた検討を行う。 | 学校ICT課 |
| 2-5 | 就学前施設・小学校中学校間の連携・交流の強化 | |
| 2-5-1 連番号 25 | 小学校・中学校間の連携・交流の充実 児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。 | 教育指導課 |
| 2-5-2 連番号 26 | 幼稚園、こども園等と小学校との円滑な接続 5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるようにするため、「アプローチカリキュラム」及び「スタートカリキュラム」を実施する。 幼稚園・小学校を通した一体的な指導の実現に向け、小学校就学前施設の教職員と小学校教員との合同研修会を実施する。 | 教育指導課 |
| 2-6 | 学校施設の計画的な更新及び機能改善 | |
| 2-6-1 連番号 27 | 学校施設の計画的な更新 向原小学校の更新に向けて基本構想・基本設計等を行うとともに、統合する新設中学校の新校舎建設に向けた調査等を行う。 | 学校施設計画課 |
| 2-6-2 連番号 28 | 学習・生活環境の改善 学校及び地域避難所としての学習・生活環境の改善を図るため、校舎トイレについて内装、衛生器具及び給排水管の改修などを行う(小学校4校、中学校1校)とともに、体育館(小学校1校)及び校庭(小学校2校、中学校2校)のトイレを洋式化する。 | 学校施設計画課 |
| 2-7 | 区立中学校の適正規模・適正配置の推進 | |
| 2-7-1 連番号 29 | 南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組 「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」を統合することにより新設する中学校2校の開校に向け、学校関係者・保護者・地域の方などによる協議組織を設置し、基本的な事項(学校の位置、目指す学校像等)を協議する。また、協議組織等による協議・検討結果に基づいて、新設中学校の基本的な事項を示した方針(統合新校整備方針)を策定する。 | 学校統合推進課 |

施策3 学校内外の連携・分担による学校マネジメントの実現と子どもの安全・安心の確保

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|--------------------|---|-------------------------|
| 3-1 | 「チーム学校」の機能強化・働き方改革の推進 | |
| 3-1-1 連番号 30 | 学校を支える人員体制の充実 教員や副校長の業務負担軽減のため、実態に応じた専門スタッフの配置や国庫補助を活用したスクール・サポート・スタッフの全校配置に加え、東京都の補助事業を活用した副校長補佐の配置を継続する。 | 教育指導課 |
| 3-1-2 連番号 31 | 小学校における教科担任制等の推進 児童の学力向上と、複数の教員による多面的な児童理解を促すため、教員の教科指導における専門性を生かした教科担任制や交換授業等の推進を図る。 | 教育指導課 |
| 3-1-3 連番号 32 | 部活動支援の充実 活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実するため、部活動指導員等を配置するとともに、専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を実施し、指導者の資質や指導技術の向上を図る。 | 学校運営課 |
| 3-1-4 連番号 33 | 学校・園における働き方改革の推進 働き方改革を喫緊の課題と捉え、幼稚園・こども園から中学校までの子どもたちと教職員の生き生きとした学校生活や教育活動につながるよう、時間創出のための環境改善と勤務時間を意識した働き方を推進する。 | 教育政策課 学校運営課 教育指導課 |
| 3-2 | 高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成 | |
| 3-2-1 連番号 34 | 本区の特徴を生かした教育課程の編成・実施 二期制・夏季休業の短縮を実施する中で教育活動を充実させるとともに、小学校「40分授業午前5時間制」の検証を通して、創意工夫に富んだ魅力ある学校づくりの推進を図る。 | 教育指導課 |
| 3-2-2 連番号 35 | 学校評価の実施・活用 各学校・園において、児童・生徒、保護者、地域の方々、教職員による学校評価アンケートの結果を踏まえ、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校・園運営の改善・充実を図る。 | 教育指導課 |
| 3-2-3 連番号 36 | 職層や教育課題等に応じた研修の充実 教員の資質・能力の向上を図るために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善やICT機器の活用に関する研修など今日的な教育課題を取り入れた研修を実施する。また、教員の多忙化に配慮しながら研修の在り方の改善を図る。 | 教育指導課 |
| 3-2-4 連番号 37 | 教員表彰制度の実施 授業力が優れた教員の表彰制度を生かし、その優れた指導技術を若手教員等へ継承し、高い授業力をもつ教員の育成を図る。 | 教育指導課 |

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|--------------------|--|----------------|
| 3-3 | 学校・家庭・地域全体で子どもたちの成長を支える体制の整備 | |
| 3-3-1 連番号 38 | 放課後フリークラブ事業の推進 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによる「ランランひろば」について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。 | 生涯学習課 |
| 3-3-2 連番号 39 | 地域全体で子どもたちの成長を支える体制の構築に向けた取組 平成20年度から23年度にかけて実施したモデル事例の検証結果や国・都の施策等を踏まえつつ、学校運営協議会等の設置に向けて、検討を進める。検討に当たっては、検討組織を立ち上げるとともに、検討組織を通じて、設置に向けた考え方や進め方を取りまとめる。 | 教育政策課 |
| 3-4 | 子どもの安全教育の推進 | |
| 3-4-1 連番号 40 | 安全教育の推進 児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成(小学校)を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するほか、小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。 | 教育政策課 教育指導課 |
| 3-4-2 連番号 41 | 防災教育の充実 自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。また、「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイ・タイムライン」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。 | 教育指導課 |
| 3-5 | 地域や関係機関との連携による安全対策の強化 | |
| 3-5-1 連番号 42 | 防犯・防災等の情報共有 保護者連絡システムを用いて、教育委員会から不審者情報など子どもの安全に関する緊急情報の配信、学校・園から自然災害発生時の学校対応の連絡など、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。 | 教育政策課 |
| 3-5-2 連番号 43 | 地域の協力による安全ネットワークの充実 子どもたちが犯罪や事故などによる身の危険を感じたときに緊急避難できる場として推進している「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭等の増加を図る。 | 生涯学習課 |
| 3-5-3 連番号 44 | 通学路の安全確保 小学校通学路の危険箇所を学校に調査依頼し、報告箇所については、道路管理者や警察など関係機関が必要な対策を講じていく。また、学校・PTA、地域住民と関係機関との合同で通学路の点検を実施する。 | 教育政策課 |

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|--------------------|---|-------------------------|
| 3-6 | 学校・園における児童虐待の早期発見・早期対応の推進 | |
| 3-6-1 連番号 45 | 児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化 「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校と子ども家庭支援センター等との情報共有及び連携の強化を図る。また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の充実にに向けた研修を実施する。 | 教育指導課 |
| 3-7 | 「新しい生活様式」下における持続的な学校・園運営の実現 | |
| 3-7-1 連番号 46 | 感染症対策の実施 「目黒区立学校・園 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、各学校・園における感染症予防策の徹底を図る。 | 学校運営課 教育指導課 |
| 3-7-2 連番号 47 | 熱中症対策の実施 「目黒区立学校・園 熱中症対策ガイドライン」に基づき、各学校・園における熱中症予防策の徹底を図る。 | 教育指導課 学校運営課 教育政策課 |

施策4 生涯学習の充実

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|--------------------|--|-------|
| 4-1 | 生き生きと学び合える生涯学習事業の充実 | |
| 4-1-1 連番号 48 | 大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、ICTを活用した講座も取り入れながら、区民の生涯学習の機会拡大を図る。 | 生涯学習課 |
| 4-2 | 青少年健全育成事業の実施 | |
| 4-2-1 連番号 49 | 青少年の健全育成を支援する事業の実施 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。 | 生涯学習課 |
| 4-3 | 家庭教育を支援する事業の実施 | |
| 4-3-1 連番号 50 | 家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育に関する学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。 | 生涯学習課 |
| 4-4 | 文化財を活用した啓発・普及事業の実施 | |
| 4-4-1 連番号 51 | 歴史的建造物、遺跡調査の実施 文化財として価値のある歴史的建築物の調査、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施し、めぐろの歴史と文化を記録保存する。 | 生涯学習課 |
| 4-4-2 連番号 52 | めぐろ歴史資料館企画展等の実施 伝統的な技術を継承し、現在でも名工として語り継がれている目黒区ゆかりの人物に焦点を当て、その業績を紹介する企画展をはじめ、講座等を実施し、目黒の歴史の理解を促す。 | 生涯学習課 |

| 番号 | 項目 | 所管課 |
|--------------------|---|---------|
| 4-5 | 図書館サービスの充実 | |
| 4-5-1 連番号 53 | 図書館資料の充実と的確な資料提供 知・文化の拠点として、資料収集の重点テーマを定め、指定寄付金（ふるさと納税）を活用しながら図書館資料の充実を図る。また、これらの資料（蔵書）を活用し、地域の課題や特定のテーマに関連した展示により区民ニーズに沿った的確な資料提供を行う。 | 八雲中央図書館 |
| 4-5-2 連番号 54 | 電子書籍貸出サービスの充実 新しい生活様式に対応した非来館型サービスとして導入した電子書籍貸出サービス（めぐろ電子図書館）について、計画的なコンテンツの充実と地域資料のデジタル化を推進する。 | 八雲中央図書館 |
| 4-5-3 連番号 55 | 障害者サービスの充実 障害などにより図書館利用に支障のある方向けの資料（録音・点字図書、マルチメディア資料など）の提供、対面朗読、来館困難者に対する資料配送などのサービスを行う。また、録音図書作成などのボランティアである障害者サービス協力員の育成などによりサービスの充実を図る。 | 八雲中央図書館 |
| 4-5-4 連番号 56 | 子ども読書活動の推進及び学習活動の支援 学校への図書資料の団体貸出、夏季休業期間の調べ学習支援、ワークショップやフォローアップ研修による読み聞かせボランティアの育成等を行い、子どもの読書活動の推進及び学習活動の支援についての取組を進める。 また、国及び都の第四次子供読書活動の推進計画やコロナ禍による社会変化等を踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の改定の準備を行う。 | 八雲中央図書館 |

令和5年度目黒区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和4年度分）報告書

令和5年8月 目黒区教育委員会